

会 議 の 経 過

開 議 午前 10 時 00 分

平成 26 年 3 月 11 日 (第 2 日目)

議 長 (青木幸保君)

ただいまから、平成 26 年第 1 回平泉町議会定例会第 2 日目の会議を開きます。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

それでは本日の議事日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。この日程で進めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (青木幸保君)

異議なしと認めます。

したがって、この日程で進めることに決定しました。

直ちに本日の日程に入ります。

議 長 (青木幸保君)

日程第 1、一般質問を行います。

昨日に引き続きまして、通告順に発言を許します。

通告 4 番、寺崎敏子議員、登壇質問願います。

4 番、寺崎敏子議員。

4 番 (寺崎敏子君)

本日は、東日本大震災から 3 年目、被災地の早期の復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、本町においても 3 周年という、悲願であった世界遺産に登録されて 3 年になりました。そういう平泉町には大きい宝の切符をいただいたこの 3 年間、果たしてどういうふうなことであったかということを含めて質問もさせていただきたいと思います。

それでは、先に通告しておりました平成 26 年度事業計画について、教育行政方針についての 2 点について町長と教育長にお伺いいたします。

まず 1 点目は平成 26 年度の事業計画について、体育館建設整備は時間と経費をかけて町民に施設の必要性を説明してきた。更に、基本設計に着手し、建設予定地まで報道され、地権者へも説明されてきたのではないですか。なぜ今になって予算計上先送りとなったのか、その経緯と今後の整備計画について町長の見解をお伺いしたいと思います。

次です。スマートインターチェンジ整備事業についてでございます。

平泉町は県要望の反映区分から見て C ランクと難色を示されていたその事業が促進されたことは町にとって大きな勢みとなり、大いに期待するところであります。しかし、整備事業にあたり

当町としては様々な課題があるのではないのでしょうか。そこで、次の4点について町長にお伺いいたします。

1番、国や県の動向の見通しはどうなっていますか。

2番、急速に促進されたが県内の整備事業の優先順位はどうでしょうか。

3番、事業経費の内訳と財政の見通しはどうでしょうか。

4番、インターチェンジと関連する道路問題と体育館用地など関連する諸問題はいかがでしょうか。

次に大きい2点目でございます。教育行政方針についてであります。

現代社会の多様な価値観の中で、自分が大切な存在であることを子供の頃から植え付けていく自己有能感を将来にわたって身に付けていく人権教育が重要な課題と考えます。教育行政方針では人権教育が示されていないことから、次の3点についてどう講じていく考えか教育長にお伺いいたします。

1番、人間形成を培うには家庭が基本であります。本町の家庭教育の充実をどう推進されるのか。

2番、社会問題となっているいじめ、自殺、体罰、虐待といった人権教育をどう講じるのか。

3番、教育委員会として学校、地域社会の中で男女共同参画社会に向けてどのような視点に立って推進していく考えか教育長にお伺いいたします。

以上の質問をいたします。具体的で分かりやすいご答弁をいただきたいと思っております。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

それでは、寺崎敏子議員のご質問にお答えを申し上げます。

1番目の平成26年度事業の事業計画についてでございます。

初めに、体育館建設にかかわる予算計上先送りの経緯と今後の整備計画についてお答えをいたします。

新町立体育館建設につきましては、5月から7月までの地域懇談会の中で、財政状況と併せ町民に説明を行って参りました。その後、基本設計に係る入札会を経て10月末に業者と契約締結を行い、現在、設計業務を進めているところであります。また、建設を見込んでいる土地の所有者には、12月中旬に建設事業説明会を開催し理解を求めておりました。一方、町でかねてから国や県に要望を行っておりましたスマートインターチェンジ整備につきましては、整備に向けた協議が本格化しており、平成26年度にはその方向性が明らかになる旨の情報が平成26年1月にあったところであります。この二つの事業は、町道祇園線を核にして同一の地区に整備が予定されていることから、二つの事業に係る駐車場の保有台数や取り付け道路の位置等も含め具体的調整の必要が生じている状況にあります。

以上のことから、新町立体育館建設に係る予算については、平成26年度当初予算には盛り込まず、二つの事業の調整がついた段階で関連予算として提案させていただくという決断に至った

ところであります。また、地権者には1月下旬に担当課を通して、これまでの経緯をご説明し、今年度の稲作の作付け等の準備をしていただくようお願いをしているところでございます。これからのまちづくりを考えた時、新町立体育館建設は、若者の定住化対策として、また町民の健康保持増進も含めた地域活力の面からも必要な施設であるとの認識は変わりはありませんが、様々な条件を整理した上で、よりよい形でご提案を申し上げたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いをいたします。

次に、2番目のスマートインターチェンジ整備事業についてでございます。

初めに、国、県の動向の見通しについてお答えをいたします。

国ではスマートインターチェンジ整備に活用していた利便増進事業が平成25年度で終了することから、事業継続を求める多くの市町村の要望を受けて平成26年度以降もスマートインターチェンジの整備を進めていくこととしており、現在、開会中の国会にスマートインターチェンジの整備に関する予算関連法案を提出、審議中であります。平成25年10月末現在では、スマートインターチェンジは全国で66カ所が開通済みで、63カ所が事業が進められており、今後新たに70カ所程度の整備を考えていると聞いております。岩手県においては、平泉町へのスマートインターチェンジ建設に向けて平成20年度からこれまで、県予算も活用しながら事業実施に向けてご支援をいただいております、平泉スマートインターチェンジの平成26年度の事業着手に向け、関係機関との連絡調整、適切な指導をいただいているところでございます。

次に、県内の整備事業の優先順位についてお答えをいたします。

県内のスマートインターチェンジ整備状況につきましては、平成25年度に奥州、矢巾、滝沢南の3カ所に新設されることが決定しており、奥州、矢巾については2018年3月、滝沢南については2019年3月からの使用開始が予定されるとのことでございます。現在、県内では当町以外にスマートインターチェンジの整備に向けて県と協議を進めているところはないと県からお伺いしているところでございます。

次に、事業費の内訳と財政の見通しについてお答えをいたします。

スマートインターチェンジ整備に約7億円、これには駐車場整備を含んでおりまして、概ねこの金額を見込んでいるところでございます。財源の内訳といたしましては、国庫補助金であります社会資本整備総合交付金が65%、地域活性化事業債、これは充当率が90%であります、31.5%となり、残り一般財源については3.5%となります。なお、起債であります地域活性化事業債につきましては、元利償還金の30%が交付税措置されますので、実質的な町の負担は25.6%と約4分の1の負担となり、金額にしては約2億円と見込んでおります。平成26年度には国への連結申請を行い、平成27年度から平成28年度にかけ実施計画、用地測量、用地買収を行い、平成29年度から平成31年度において工事を行う計画としており、財政見通しの中にこの実施計画は年度ごとに盛り込んでいるところでございます。先程申し上げましたように、国庫補助金と交付税措置のある起債を充当することにより、町の負担をできるだけ少なくしておりまして、将来的にも健全財政が維持できるものと試算をしているところでございます。

次に、関連する道路と体育館用地についてお答えを申し上げます。

現在、岩手県の公安委員会とスマートインターチェンジ整備に伴う交通渋滞対策を中心に協議をしているところであります。当町の場合、観光シーズン、特に春の藤原祭り、お盆、年末年始の時期は町内の道路はもちろんのこと、高速道路も渋滞となることから、様々な要望が公安委員会より出されております。その要望に対し、交通の安全性を第一に考えながらも、地域住民の利便性、町の財政、有効な土地利用等を考慮しながら、町としての考えを述べ協議を行っております。現在の協議状況では、町道祇園線の道路計画、町体育館建設にも影響することが予想されますので、これまで当町が行ってきました渋滞対策、現状の渋滞状況、これからの渋滞対策等にご理解をいただくよう公安委員会と協議を行い、早期に協議を終えたいと考えているところでございます。

私からは以上でございます。

議長（青木幸保君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

それでは、私の方から教育行政方針についてということのご質問についてお答えをいたします。まずもって、議員ご指摘のとおり、人権教育は学校教育、あるいは社会教育全般にわたって大変重要な課題であるという認識についてはそのとおりだというふうに私どもも考えているところであります。演述において、平成26年度の教育委員会として本町の教育の理念と、特に目玉となる継続及び新規の事業等について述べさせていただきました。決して人権教育を軽く見ているということではございません。そのことについてはご理解をいただきたいと思っております。

さて、質問3点であります。1点目でありますけれども、家庭教育の充実をどう推進するかという点であります。家庭は一日の約3分の2を過ごす場所であり、人間が生きていく上での基本的な単位であります。子供たちの自立を促し人格の形成を担う家庭教育は、議員ご指摘のとおり、教育の原点であり出発点であると考えております。しかし、近年は都市化や核家族化の進行、就労形態の変化、子育てを支える地域社会のつながりの希薄化などにより、家庭が持つべき子育て機能が低下している傾向にあると言われております。このことから、教育委員会では、町内全ての保育所、幼稚園、小学校中学校において、保護者などを対象とした家庭教育学級を開催して、子育て、しつけ、親子のふれあいなどについて専門の講師による講座を開催しているところであります。今後においても、引き続き家庭教育学級を開催していきますが、より多くの保護者の皆さんにお集まりいただくよう、授業参観日や就学時健診等の機会を捉えて開催するなど、学校と連携しながら開催方法を工夫していきたいと考えております。

また、子育てや家庭教育に不安を抱え、ストレスや孤立感に悩む親による育児放棄や児童虐待も社会問題となってきたことから、こうした問題に対応した内容を講座のテーマに新たに追加していくと共に、家庭のみならず、今一度地域社会全体で子育てを支え、未来を担う子供たちが親や地域の身近な大人と信頼関係を築きながら健全に育つ環境を構築していくため、「地域で子育て」をキャッチフレーズに取り組んでおります教育振興運動についても、より一層推進して参ります。

次に、2番目の社会問題となっているいじめ、自殺、体罰、虐待といった人権教育をどう講じるかという点であります。いじめについては、国において平成25年9月にいじめ防止対策推進法が施行され、10月には国の基本方針が定められました。このことにより、各市町村教育委員会には基本方針の策定が義務付けられたほか、学校においては基本方針の策定といじめ防止等のための対策組織の設置が、学校の規模を問わず全ての学校に義務付けられたところであります。これを受けて本町教育委員会では、2月の校長等会議において町での基本方針を示し、各学校に対し年度内に策定をするよう指示したところであり、新年度には円滑な運用ができるよう現在準備を進めているところであります。

現在、社会問題となっているいじめ、体罰、虐待は人権を著しく侵害する行為であり、児童生徒にとっては心身の健全な成長や人格の形成に重大な影響を与えるだけでなく、場合によっては生命を脅かす重大な問題と捉えております。学校現場においては、文部科学省が定める人権教育の指導のあり方の理念である、自分の大切さと共に他の人の大切さを認めることを基礎に据えた教育展開を図ると共に、学校を支援していただいている地域の皆さんの協力も得ながら、その発生防止に努めていきたいと考えているところであります。

3点目の教育委員会として男女共同参画についてどのような視点に立って推進していくかということですが、平成23年度改訂版の平泉町男女共同参画プランにおいては、計画の基本理念に男女が共に輝く心豊かな社会の実現というスローガンのもと、男性も女性も自らの意思で自分の人生を選択でき、性別に関わりなくその能力を十分に発揮でき、社会のあらゆる分野に共に参画できるまちづくりを進めますとうたっております。また、基本目標1から4においては、それぞれの場面での具体の取り組みが示されているところであります。教育委員会といたしましても、この計画に沿った形で事業の展開を図っていきたいと考えており、特に今年度、児童生徒を対象に実施したアンケート調査等を活用しながら意識啓発に努めていきたいと考えているところであります。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

4番、寺崎敏子議員。

4番（寺崎敏子君）

適切なお答弁をいただいて、これでよろしいですというところで引き下がればいいところでございますけれども、せつかくの時間を与えられておりますので、ここで2、3再質問をさせていただきますと思います。

まず、体育館建設について町長にお伺いいたします。

昨日も体育館建設、スマートインターチェンジ等々の今の提案されていることに各議員も質すところがあって、随分重複するところがあるかと思っておりますけれども、昨日は昨日として、今日は今日として仕切り直して、確認をしながらご質問をさせていただきたいと思っております。

昨日の話からしますと、体育館建設は継続されるものというふうなご答弁がありましたが、もう一度確認させて、継続されるものと考えていいのですね、町長。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

体育館建設については、現在、先程答弁申し上げましたが、スマートインターチェンジの関係でどうしても調整する必要があるということで、手戻りが生じては後々財政的にもそれぞれ地域の方々にもご迷惑をかけるということなので、それが整い次第、体育館建設事業については着手して参りたいというふうに考えております。

議 長（青木幸保君）

4 番、寺崎敏子議員。

4 番（寺崎敏子君）

それでは、私は、12月にその佐野原に決定という新聞報道されたので、あの地域は農振地域でもあり開発するには都市計画、また町の将来ビジョンの再検討も是非必要ではないかと、それを質問した時に町長はそのとおりでありますと、農振法でああいう公的な施設を建てるとその半径、前は500と聞きましたが、スマートインターチェンジの時は300ということですが、ちょっとその辺は詳しく調べていないのですが、それを都市計画的に考えていくと。道路の関係やら、そういうことを考えるという話を答弁されたのですが、その再検討もなく継続されるということでございますか。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

まだこれからですね、今、基本設計を行っているわけですが、これからそれぞれの、現在は公安委員会と協議しているわけですが、それが整い次第それぞれの事項についてそれぞれ課題、問題点がありますので、それをこれからそれぞれ関係する、県も含めてそういうところと協議しながら進めていくというふうなことでございます。

議 長（青木幸保君）

4 番、寺崎敏子議員。

4 番（寺崎敏子君）

答弁の中でもそれぞれの課題がある、それぞれの問題があると町長も答えてくださっているのですが、私もそれぞれの問題があると思ってこうやって細かい質問しているのですが、町長のそれぞれの課題というのは何でございますか。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

まず道路を取り上げれば、今、祇園線を事業化して、最終的な設計が間もなく終了するというふうな段階でございますので、それがこのスマートインターチェンジができることによってその祇園線がどうなるのか、交差点ですね、今一番気にしているのはスマートインターチェンジから

出てくる取り付け道路が祇園線にどうかかわってくるのか、スマートインターチェンジを整備することによって、ただ単に祇園線だけではなくその地域一帯、他の町道もどういふふうな考えで道路網を整備していくか、全体の地域の整備を今後スマートインターチェンジによってどういふふうな形に変わるか、その辺もそれぞれ地域の方々なり町内の関係する団体と協議しなければならないというふうに考えております。道路関係はそういうふうなことです。

農振の関係、手続き上は確かにスマートインターチェンジが事業化されれば特に手続きはしなくても、それは農地法の関係で手続きをとらなくてもいいということなのですが、当然地域の農業関係の方々とか、そういうふうな方々との協議も当然していかないといけないというふうなこと等があります。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

4番、寺崎敏子議員。

4番（寺崎敏子君）

そうすると、体育館の問題よりも道路問題の方が多く抱えているという今の、そればかりでないでしょうけれども、そういうふう聞こえるわけでございます。そうすると、継続であれば予算書の体育館建設費を廃目でいいのでしょうか。平成24年度、平成25年度を見てみました。廃目という項目は今まであまり気付かなかったのですけれども、ここで廃目ということはどういうことかということです。ずっと平成24年度、25年度、今年度も含めて調べてみました。それで、廃目の意味としては、前年度との比較欄で予算を付ける必要がなくなった、つまり事業が終了したということの意味合いにした説明であります。そうすると、建設が継続であれば廃目でいいのでしょうか、お答えください。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

あくまでも当初予算に計上しなかっただけということで、廃目にしたというふうなことではございません。いずれ、答弁でも申し上げましたけれども、新たに新年度、平成26年度でその事業の進捗、協議によってそれが整い次第、それは補正予算等で計上するというふうに考えております。

議長（青木幸保君）

4番、寺崎敏子議員。

4番（寺崎敏子君）

補正予算というよりも、継続してその進捗を見ていくということになれば、途中からそういうことも可能になってくるわけですよ。補正予算ではないと思うのですよ。だから、継続であればここは廃目ではなくて、いつどういう形になるか、大きい金額ではなくても事務費としていくらかの予算計上して、継続であるということを経営の計上にすべきではなかったのかと私は思うのですが、町長、もう一度答えてください。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

形とすればそういうふうな方法もあったかもしれませんが、ただ、何度も申し上げますが、協議等が整い次第それぞれ、先程申しました、手戻り等も発生する可能性もあるということだったので、今回については整い次第、新たに予算計上させていただくというふうなことを考えていますし、ほかの事業もそういうふうな形で新たに事業を起す場合も継続して、途中でそれが復活するという表現がいいかどうか分かりませんが、そういうふうな形で他の事業も同じような形で今までもやってきておりますので、特に問題はないのかというふうには考えております。

議 長（青木幸保君）

4 番、寺崎敏子議員。

4 番（寺崎敏子君）

それでは、そのことについて教育委員会の方にお尋ねいたします。そうなりますと、予算計上するということになりますと、この予算計上しないということについて地権者に対してどのような説明をされたのか、そして地権者というのは何名いらっしゃったのか、見送りの件について教育委員会会議の中で議題とされたのかどうかという3点お願いいたします。

議 長（青木幸保君）

稲葉教育次長。

教育次長（稲葉幸子君）

地権者に係る説明ですが、町長が冒頭に申し上げたように、12月の中旬に地権者にこういう事業の計画があるということで土地の売買について今後お願いすることになるというような説明をしてきたところですが、1月末のところ町の方の方針が決定したことによって、地権者の方お一人お一人をお伺いしながら、実は大型事業であるスマートインターチェンジ整備のことがありますので、今しばらく来年度については土地の売却等については少し待っていただきたいということを説明いたしまして、作付け等の関係もありますので、引き続き作付けについては継続していただくようお願いをしたところです。地権者につきましては3名でございます。教育委員会会議の説明ですが、議会に係る議案についての予算の中で、それから教育行政方針のところの説明を申し上げます。

以上です。

議 長（青木幸保君）

4 番、寺崎敏子議員。

4 番（寺崎敏子君）

そうすると、行政の力が非常に大きくなってきているというか、要するに教育委員会での会議が重要視されていないということになりませんか。議題になっていないということになれば、教育委員会会議に予算を編成するにあたり教育委員の意見を聞かなければならないという、昨年3月でございましたけれども、中央教育行政組織及び運営に関する法律というところで、第29

条というところで意見聴取をしなければならないということを昨年の3月には話して、議決を経るべき事件の議案を作成する場合には教育委員会の意見を聞かなければならないということになっていますが、この見送りということに対して委員の人たちの意見をきちっと話し合いの中で聞いて見送りということにされたのかどうかということをもう一度確認します。

議長（青木幸保君）

稲葉教育次長。

教育次長（稲葉幸子君）

今、寺崎議員がおっしゃったように、その法律に基づいて教育行政方針演述、それから新年度の今回提案いたしております予算のところの内容について概要説明いたしました。その中で、体育館建設については先程申し上げた理由により、今回は予算計上しないということで説明を申し上げて意見をいただいたところです。

議長（青木幸保君）

4番、寺崎敏子議員。

4番（寺崎敏子君）

説明したのですね。説明ではだめなのです。協議をしてもらわないと困るのですよ。協議はどういう協議されたかお尋ねします。

議長（青木幸保君）

稲葉教育次長。

教育次長（稲葉幸子君）

先程説明と申し上げたのは、議案として提案を申し上げて意見をいただいたということです。委員からは、1年先延ばしになったようなので、それは了解したというようなことでお話をいただいております。

議長（青木幸保君）

4番、寺崎敏子議員。

4番（寺崎敏子君）

そういうふうになりますと、今回議事録とらなかったのですけれども、教育委員の方々のご意見をもっと重視していかないといけないのではないかというふうに思います。教育委員会の委員、教育委員会会議を軽視しているということにもなりかねないですね。昨年もそういう話をしたのですけれども、まだまだそういう体質が残っているような気がします。

それでは、教育委員会は制度についてちょっと町長にもう一度お尋ねします。教育委員会の制度の意義ということですが、ちょっと今、急に言われても町長も戸惑うかもしれませんが、教育委員会制度の意義ということをどのように捉えていらっしゃるかお伺いしたいと思います。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

教育委員会の意義というのは、やはり当然、教育委員会と町長部局とは基本的にはそれぞれが

行うというふうなことでは私も認識しております。それで、教育に係る部分については教育委員会の方で、昨日も施政方針演述をそれぞれつくって、そこで教育行政をするというふうなことで、その施政方針を教育委員会の中でそれぞれ議論をしながら今後の平泉の教育がどうあるべきか、そこは町部局とは違った形で進めていくものというふうに認識はしております。

議長（青木幸保君）

4番、寺崎敏子議員。

4番（寺崎敏子君）

大ざっぱに言えばそういうことになろうかと思いますが、これは政治的中立性の確保という意味で教育委員会とか農業委員会というふうなところで分かれているわけです。個人の精神的な価値の形成を目指して行われる教育においては中立であることは極めて重要でありますと、このために教育行政の執行にあたって、個人的な価値判断や特定の党派や影響力がない中立性を保つことが必要であるということ言われていて、それが予算計上することや教育委員の協議、そして個人的な党派というか個人的なところ、それから首長からの独立性をとっているというところがありますね。行政委員会の一つとして独立した機関を置き、教育行政を担当させることにより、首長の権限の集中を防止し、中立的な専門的な行政運営を担保するのというふうなうたわれているわけです。どうもこの体育館建設については、そういうふうなところで首長の意見があまりにも多すぎ、そして教育委員会の委員の方々の協議が見えてこないというところがあって、非常にここら辺がもやもやした中で進んでいるのではないかというふうに思いますが、町長、いかがですか。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

この体育館問題、決して私の思いが中心でやっているつもりもございません。それぞれ要望があって、地域の方々、団体も含めてですね、要望があつてのこの事業でございます。それを受けて町としてどうするかというふうなことで方向性を決めて、それぞれ教育委員会の中でも議論をしていただいたり、私も地域に入ってそれぞれ地域懇談会の中で町民の方々にご説明を申し上げてきているということでございますので、決して私自身が、これをしなければいけないとか、これをするのだ、全く町民の意見を無視しているというふうなことは、ちょっとその辺はどういうふうな形で思っているのか、私の思いが通じないのか、私の説明不足の部分があるのかというふうに思いますが、先程の意見が、町長の意見が多すぎるのではないかというふうな話もありますけれども、決してそういうふうなことではないというふうには自分では考えているところでございます。

議長（青木幸保君）

4番、寺崎敏子議員。

4番（寺崎敏子君）

これはまた猫と鼠との追いかっこのになりそうなので、いずれそういうふうなところで、教育

委員会でもきちっと協議をした上でやはり予算計上する、取り下げるにしてもそういうふうな形をしていただきたいし、あまり軽視されるようなことのないようにできればしていただきたいというふうに思います。

それでは、スマートインターチェンジの整備計画について移っていきたいと思います。

答弁もきちっといただいておりますけれども、まだまだ私もちょっとよく理解できないところもありますのでお尋ねを申し上げます。国土交通省で高速道路会社に資金を提供すると、そういう関連法案だということは、分かりやすく言うとそうでないかというふうに思っております。その改正案と予算案の提出などはどこまで進展されているのかというところで、どこまで可能になっているか、その辺を今の時点で分かる範囲内でお伺いしたいと思います。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

直接国からお聞きしたわけではございませんけれども、新聞情報等からお話し申し上げますと、今、国会で道路法等の一部を改正する法律案という中で審議していただいておりますけれども、その中に高速道路の活用による維持更新、負担の軽減と地域活性化という項目がございまして、その中で地域活性化のための高速道路の活用ということが取り上げられていまして、これは今お話しのとおり、高速道路機構に財政支援をすると、そして高速道路機構の方で高速道路株式会社の方にお金を、そちらからそこにいきまして、それをもってスマートインターチェンジをつくるという流れのようございまして、これは予算の関連法案とも関連するというところで、一応衆議院は通過したというふうに聞いておりまして、参議院の方に回って審議されているのかというふうに思っているところでございます。

議長（青木幸保君）

4番、寺崎敏子議員。

4番（寺崎敏子君）

それでは、県の指導はどうなっているのか、それから一関の土木センターとの協議でテーブルに着いているようですが、その辺の具合はどのようになって協議されているかお知らせ願います。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

県については先程町長がお話しのとおり、平成26年度の平泉町のスマートインターチェンジの整備に向けて現在、当町と一緒に公安委員会と協議を進めているという状況でございます。また、一関土木センターにつきましても、本所である県庁の道路建設課、そこが担当しておりますので、そちらと話をしております。地元の土木センターとは直接は今は話をしておりませんが、情報等は流しているという状況でございます。

議長（青木幸保君）

4番、寺崎敏子議員。

4 番（寺崎敏子君）

そうすると、反映区分がCだったのが、Cというのは当面は実現できないものと。今のお話を、先程から答弁されているところによると、実現に向けて努力しているものというBランクに上がっていくという方向で考えてよろしいのでしょうか。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

確かに県への要望の中では、この仮称平泉スマートインターチェンジにつきましてはCランクということでした。しかし、平泉町の方とすれば平成23年度以降、そのCランクであったものについてその対策、どういうふうなことをすれば実現が可能かということを平成23年度以降これまで県といろいろと協議をしまして、またその話をネクスコ、あるいは国土交通省等と今まで2年間かけていろいろ勉強会という形で進めてきたという経過がございます。その経過の中で現在、課題等が解決されまして実現に向かって今進んでいるという状況でございます。

議長（青木幸保君）

4番、寺崎敏子議員。

4 番（寺崎敏子君）

そうすると、今まではCで何とも実現が難しいところだけでも、やっとテーブルに乗ってそれぞれの協議ができるようになりましたという段階でございますね。それでいいですか。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

議員お話しの内容で、今やっとそれぞれの課題の解決方法が見えてきて、そして今、各担当者で実現に向けて話し合いをしているという状況でご理解をいただいて結構でございます。

議長（青木幸保君）

4番、寺崎敏子議員。

4 番（寺崎敏子君）

それでは、県内の整備事業は3カ所、町長の答弁にもありましたけれども、優先順位ということで3カ所は決定されているが、平泉町は具体的な決定の見込みがあるとしたらいつ頃になるかということで平成26年度を目指してやっているということのようですが、そうしますと相当先の話になるのですけれども、早くて何年先ぐらいになるのでしょうか。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

先行して進められております奥州、矢巾、滝沢南、これは平成25年度に連結申請が許可されております。そして、その完成が先程町長がお話ししましたように、奥州と矢巾については供用開始が6年後、そして滝沢南については7年後ということ考えられております。そうした場合

に、平泉町の方で仮に平成26年度に連結申請をして許可が出るということであれば、西暦で言いますと2020年、6～7年やはりかかるであろうというふうに見込まれております。ということであとやはり7年後くらいの期間を見る必要があるのではないかと、そういう状況からするとそのくらいかかるのではないかとというふうに見ております。

議 長（青木幸保君）

4 番、寺崎敏子議員。

4 番（寺崎敏子君）

それではちょっと体育館に戻ります。そうしますと、先程来からの答弁によりますと、スマートインターチェンジの整備事業がほぼ決定されるまで体育館との調整を図っていくということになりますと、それまでずっと調整をとり続けて、体育館もそのあとになるということになりますか、町長。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

スマートインターチェンジについては、今、課長の方からご答弁申し上げまして、いずれ平成26年度に連結申請までしたいというふうな予定をしておりますし、それで国もネクスコもそういうふうな形で今進めようとしておりますので、その段階には全体の計画といいますか、基本的な計画は決まるわけですね。それが決まらないことには、先程申し上げましたとおり体育館の位置なり、あとは手戻りするということですので、その段階では、平成26年度には大方の形が決まるということなので、それ以降それぞれ実施設計なり用地買収なりそれぞれ事業があつて最終的には7年後の完成ということですので、ある程度の写真といいますか、基本的な形はそう遠くなく決まるものと。それによって体育館との整合性をこれから一緒に見ていくというふうな形になります。

議 長（青木幸保君）

4 番、寺崎敏子議員。

4 番（寺崎敏子君）

そうなりますと、戻します。予算書廃目ではないではないですか。平成26年度となったら。どうでしょうか。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

ですので、その辺がはっきりし次第それぞれ予算に今度は計上させていくと、その段階で計上させていただきますということです。

議 長（青木幸保君）

4 番、寺崎敏子議員。

4 番（寺崎敏子君）

それは全くおかしい言い訳でしかないのですが、次に進みます。

スマートインターチェンジに駐車場の設置の計画のようですが、なぜこれが必要なのか。県の道路整備計画担当課の話を聞きますと、駐車場とスマートインターチェンジ整備については全く別物ですよということを話しております。それで、この計画は本町だけですね。体育館予定地とスマートインターチェンジが、今、町長が話しているように隣接しているので、相互に活用の方策を机上の上で検討のようです。この計画は本町だけの検討課題であって、スマートインターチェンジ事業とは全く違った整備計画なのになぜこのような判断をされて、このような提案をされているのか短く話してください。

議 長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

確かに駐車場につきましては、スマートインターチェンジの本体工事とは関連するものではございません。この駐車場の問題につきましては、今協議を進めております岩手県の公安委員会の方から、町として本線の渋滞、安全対策としてどのようなものが考えられるかと、そういう対策を求められております。その求められている対策として町として4号、あるいはバイパスが渋滞した時に本線に、高速道路から降りてくる車がそこに渋滞しないように、そのために駐車場を確保したいということで町の方で提案をしているものでございます。

議 長（青木幸保君）

4番、寺崎敏子議員。

4 番（寺崎敏子君）

どうも分からないですね。それがどうかということで、道路のところについては予算委員会のところでも、他の議員の方々もそこら辺はご質問されるのではないかとということですが、町民は町のランドデザインを町長に託しているのですよ。総合計画は絵に書いた餅であってはいけないわけです。思いつきではないとは思いますが、補助金任せ、億単位の事業を次々と提案され、問題は山積だらけでございます。町民が困惑しているのをご存知ですか。町長は、新聞報道によりますと、次のステージがあるようでございます。そのステージのためにも町民にきちんと説明すべきだと私は思います。その考えはございますか。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

今、町の方向性としては新総合計画の中で町の進むべき方向というものを定めております。それを中心に今それぞれの担当も含めて、あとはそれぞれの町民の方々にもその総合計画の内容もお示しながら今進めているというふうなところでございます。

議 長（青木幸保君）

4番、寺崎敏子議員。

4 番（寺崎敏子君）

説明すべきための言葉ではなく、もう少し期待する言葉をしましたけれども、けれども、それでは最後に教育行政のところで教育委員会に質問したいと思います。

子供たちの生活がどうも先程教育長から、これは基本的なことではご存知だと思いますと、これは新しい事業を突出して書きましたということがありましたけれども、やはりああいうふうに文章で残すということはきちっとしたことを書いて、更にそれに上乘せするような形で提案していただければということになりますよね。残りますのでね。子供たちの生活がどうも、今やはり学力とかスポーツといった競争意識が強調された感じがするわけですね。教育長もご存知だと思いますが、ゲーム感覚の親子や友達関係になっていないかと、非常にそれが私は気がかりでございます。親子や家庭で過ごす時間が少ないのではないかとというふうに思いますが、教育委員会はこの辺、どのように捉えておりますか。

議長（青木幸保君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

例えばの話であります、居酒屋に家族で行って楽しむということも日常随分見られるという、そういう社会になってきていると。そういう意味では遊び感覚というか、そういう親子の関係というものがつくられているというふうなこともあるかというふうに思います。一方では、現代の親が抱える課題として、問題としてですね、例えば親としての精神的な未熟さでありますとか、あるいは仕事に追われる多忙な毎日とか、そこから来るストレスとか、様々な要因があって現代の家庭教育については大きな問題を抱えているというふうに感じているところであります。

議長（青木幸保君）

4番、寺崎敏子議員。

4 番（寺崎敏子君）

そういうふうなところで、こういうふうになると女性が仕事に出て家庭を放棄しているのだという、そういう男性の目線を感じる時もあるのですが、そうではないのですね。そういうためにも男女共同参画社会を目指してほしいというふうに思うのですが、ちょっと戻します。

教育委員会でも多分お分かりかと思いますが、子供が家庭に帰る時間があまりにも遅すぎると。それで、中学校の部活動やスポーツ少年団の、少年団はそんなに遅くまでやっていないと思うのですが、どうも中学校の部活の時間が長すぎるということが町民の方々から聞くのですけれども、その辺の対策とか何かは考えているのか、全く知らなかったのかお尋ねします。

議長（青木幸保君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

時期は忘れていますが、教育委員会議の中でもこのことについては問題視するというふうなことで話し合いをした経緯があります。それを受けて、中学校の校長の方に実態がどうなっているか、そしてあまりにも例えば時間遅くまで練習をしているというふうなことがあれば、各部の親

たちで組織されている保護者会というのでしょうか、そうしたような場において是正をするようにというふうなことを話してくださいというふうな指示をしました。その結果、全て短縮されたというふうなところまで私自身は今把握しておりませんが、各クラブ、各部の保護者たちの中で問題意識を持って改善しようという動きは出てきているのではないかと、そのように思っているところであります。ただ、日常の平日の活動だけではなくて、過去に比べれば土日開催のいわゆる冠大会と言いますけれども、中総体の大会等ではない何か杯という、そういうような大会が過去に比べれば1年いっぱい休みなしに開かれていると。これは中学校に限りません。小学校のスポ少も同じであります。そういう傾向にあるということについては、なかなか町の教育委員会だけの問題ではありませんので、なかなか難しいところはありますけれども、憂慮しているところでもあります。

議長（青木幸保君）

4番、寺崎敏子議員。

4番（寺崎敏子君）

そういう現状を教育委員会でも、なかなか社会の世の中なので一概にはやれないとは思いますが、やはりこういうのは平泉町の子供たちをどうしたいかということに大きい焦点が出てくるのではないかとことがありますので、これはまた別問題ですが、子ども・子育て会議の中でも十分にこういう地域の子供たちのことを含めて会議の中で議論していただければいいというふうに思うわけでございます。

では、最後になります。昨年、男女共同参画社会に向けて小学校と中学校にアンケートの実施がされたことは、推進の一步として私たちずっとやってきた者に対しては非常に喜ばしく、評価したいものでございます。しかし、男女共同の意識付けということでしたようですが、そこに学習とか地域の啓発とか平等という意味合いがよく分からずにボツと、これも一つの方法なのでしょうけれども、何もなく学習の推進や地域の環境が必要と考えるのだが、それもなくアンケートをとった結果、60%それほどでもないという高い評価を見たという新聞に載ってまして、ちょっとこれは私も、いやいや、これはちょっと問題があるというふうに思ったわけでございます。これから更に継続をしていくということが話されてありますので、これはやはり先程も言ったように男女の平等、人権教育でありますので、本当にこれは教育委員会の柱でございます。男女共同参画ということも互いに認め合うということでございますので、人権教育が大きくかかわっているところでございますので、これは教育方針の中に男女平等推進というところを、町長部局だけではなくて教育委員会の委員会の中でも教育方針の中にやはり入れていくべきではないかというふうに思いますが、教育長のご答弁をお願いします。

議長（青木幸保君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

昨年の男女共同参画についての会議に出席した、一番最初に出席した折に小中学校、いわゆる子供たちの男女共同参画意識をどう啓発するかという大きなテーマがあるということをお自身

の時、初めて知ったようなことでありました。とすれば何かしなくてはいけないということで、いろいろ全国のを調べたりして、アンケートをとって、それを活用して学校、地域、家庭で啓発活動につなげているというふうなことがあるというふうなことがありましたので、それではやってみようというふうな、ご指摘のとおり非常に深みのないといえますか、そういったことで始めたということでもあります。第一歩というふうに考えていただければいいのですが、そんなふうな形で、結果については学校にお送りをして、そして例えば学級懇談会とかそういったような場を利用しながら活用して、親にも考えてもらうようにというふうなことでお話をさせていただきました。

このアンケートづくりについて、岩手大学の男女共同参画推進室からの支援もいただいております。結果をお送りしました。そのあと、この参画室の担当者からコメントが寄せられております。大きく4点にわたってありましたが、男女共同参画基本法では地方公共団体の責務が盛り込まれており、教育委員会が行政機関としてその責務の一端を担うものであると。今後は調査結果に基づき具体的な取り組みを検討、推進すること。2点目は、性別に基づく固定的な意識、何が女らしく、何が男らしいか等がいじめやDVの要因になったり、背景に存在したりすることがあると。そのため、子供たちの性別に関する意識について現状を把握することは意義があり、調査結果を踏まえ取り組みを検討、実施することにより、子供たちにとって安全で学びやすい学習環境の整備につながるであろうと。3点目は、男女共同参画を実践できるようになることは、子供たちが社会に出てから自立し活躍できるようになるためのスキルを身に付けることでもある。女性労働者の約6割が非正規労働であり、性暴力被害者の9割が女性、一方、男性の40代から50代で未婚、社会的に孤立するなどの現状が指摘されている。このような状況において、性別にかかわらず男女それぞれの特有の状況やニーズを踏まえて自立した生活が営める大人になるように、そういったふうな考え方である。もっとあるのですけれども、時間でありますので、そのようなこともいただいておりますので、学習をしながら進めて参りたいというふうに思っています。

議長（青木幸保君）

これで、寺崎敏子議員の質問を終わります。

11時15分まで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

議長（青木幸保君）

それでは、再開をいたします。

引き続き一般質問を行います。

通告5番、升沢博子議員。登壇質問願います。

1番、升沢博子議員。

1 番（升沢博子君）

ただいまから一般質問をさせていただきます。

一般質問の前に、震災から3月11日、3年目を迎えました。3年前の3月28日に、以前住んでいた田老町、今は宮古市田老地区ですね、震災から2週間目に入りまして、その惨状を目の前にして茫然自失となったというのをつい最近のここのように、何とかしなければならないという強い思いに突き動かされたことを思い出しています。現在も生活再建に苦慮している友人たちの少しでも気持ちの支えになればというふうに考えています。

それでは、一般質問、次の2点について質問させていただきます。

1点目、地区公民館の役割について。

最初に、地区公民館の位置付けについて。人口減少などの地域課題を抱え統合などの対策も考える現状にありますが、これからの地域コミュニティを維持するために、地区公民館の果たす役割は大変大きいと考えていますが、町長はどう考えていますか。また、地区公民館整備補助金の交付状況はどのようになっていますか。

二つ目、地域防災計画における地区公民館の役割について。防災計画の中の地区公民館の位置付けはどうなっていますか。今までの災害発生の際、地区公民館はどういう役割を果たしてきましたか。地区公民館を自主防災の拠点として整備する考えはありませんか。

大きい二つ目ですが、平泉町男女が共につくる社会づくりアンケートについて。平成17年3月に策定した平泉町男女共同参画プランは、見直しを経て、来年度最終年を迎えますが、初めて取り組んだ小中学生のアンケート、調査結果が新たな計画に適切に生かされるために、以下の質問を行います。このアンケートの実施の具体的な目的は何でしょうか。埼玉県和光市の調査を比較対象とした理由は何でしょうか。分析結果から見えてきたものはどういったことでしょうか。その結果、今後の活かし方はどういうふうに考えていますか。今後、このアンケート調査の継続はあるのでしょうか。

以上の点について質問いたします。よろしくお願いいたします。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

それでは、升沢博子議員のご質問にご答弁を申し上げます。

1番目の地区公民館の役割についてでございます。

初めに、地区公民館の位置付けについてお答えをいたします。

現在、平泉町には22の地区公民館があり、各地区が自主的に活動を行う拠点として管理運営がされているところであります。それぞれの地区公民館は人口や環境、地域の成り立ちなど地域の背景がまちまちであります。地域の実情に即した活動や交流がなされており、地域のコミュニティセンターとしてはなくてはならない施設であると認識しております。また、各地区の公民館長で組織する地区公民館連絡協議会等を通し、平泉公民館を中心とした社会教育についても一翼を担っていただいております。今後のまちづくりや地域の活性化にも大きな役割を担っていくもの

と期待をしているところでございます。

地区公民館整備事業補助金の交付状況ですが、この事業は交付要綱により運用しており、地区公民館の新築及び増改築に要する経費の2分の1を補助することとしております。補助の上限につきましては、新築及び増改築とも昭和60年度から平成3年度までは30万円、平成4年度以降については50万円とし、現在運用しているところでございます。交付額でございますが、交付要綱を施行した昭和60年から平成25年度まで47件、1,508万3,000円の補助を行っております。

次に、地域防災計画における地区公民館の役割についてお答えをいたします。

初めに、防災計画の中の地区公民館の位置付けについてでございます。

地区公民館につきましては、地域防災計画において一時避難所及び避難所として位置付けております。しかしながら、建築年によっては耐震強度が低い旧耐震基準に基づいて建てられた地区公民館もありますし、立地条件によっては災害の避難所に適さない場所に建っているものもありますので、現計画では収容避難場所及び避難所として10カ所の公共施設を指定しているところでございます。即ち地区公民館につきましては、あくまでも一時的な避難場所として使用していただき、大規模災害や局地的な災害に際しましては、収容避難所として想定している10カ所の公共施設を避難所として開設する計画としているところでございます。

次に、今までの災害発生の際、地区公民館はどういう役割を果たしてきたかについてでございます。

東日本大震災発生時には全町に及ぶ停電に見舞われましたことから、一部の地区公民館が避難所として機能いたしましたし、昨年7月の豪雨災害時にも一時的に地区公民館へ自主避難した地区がありました。平泉町内の地区公民館は集会所的な、いわゆる自治公民館であり、管理運営についても地域住民が行っておりますし、地区内での火災などにおいては被災世帯の一時的な避難場所として利用されたり、炊き出しなどの支援のための活動の場となっております。地区公民館は地域の人々の活動の中心に当たる場所であることから、コミュニティ、防災拠点としての役割を担うところと考えております。

次に、地区公民館を自主防災拠点として整備する考えについてでございます。

消防長の調査報告によりますと、防災拠点とは平常時には防災に関する研修や訓練の場や地域住民の憩いの場などとなり、災害時には防災活動のベースキャンプや住民の避難地となるもので、通常その役割と規模に応じ、コミュニティ防災拠点、地域防災拠点、広域防災拠点の三つの種類が考えられるとされております。コミュニティ防災拠点とは、町内会や自治会の単位で設置され、地区の集会所や公園等のオープンスペースで構成されるものであります。また、地域防災拠点とは、災害時に市町村等の現地活動拠点や中短期の避難活動が可能な避難地、あるいはコミュニティ防災拠点を補完する機能が期待される小中学校区単位、もしくはそれらを包括する規模で設置されるものであります。広域防災拠点とは、災害時に広域応援のベースキャンプや物資の流通、配給基地等に活用されるもので、概ね都道府県によりその管轄区域内に1カ所ないし数カ所設置されるものであります。

以上のことから、当町の地区公民館に当てはめて考えますと、コミュニティ防災拠点としての位置付けであり、また、防災計画上でも一時的な避難場所として地域住民の集結場所、または収容避難所などへの中継地点と考えており、自主防災組織の拠点となる施設ではありますが、これまでと同様コミュニティ助成事業などを活用した器材の整備を推進すると共に、昨年配備しました防災行政無線設備などを活用した災害対策本部との連絡体制の強化により、迅速な避難所の開設や情報伝達体制の整備を推進して参りたいと考えております。

私からは以上でございます。

議長（青木幸保君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

平泉町男女が共につくる社会づくりアンケートについてのご質問にお答えいたします。

1点目の実施の具体的な目的であります。平成25年8月26日から9月6日までの期間、小学校4年生63名、中学校2年生72名を対象に、平泉町の子供たちの男女共同参画に関する意識について現状を把握すると共に、学校地域における男女平等教育の推進に活かすことを目的に実施したものであります。

2点目の和光市の調査を比較対象とした理由でございますが、男女共同参画に係る調査については文部科学省の定め等もございません。全国において共通に調査が行われていない現状にあります。このことから、本町で調査を実施するにあたり調査結果を分析した場合の比較対象が必要との考えから、既に調査を実施している市町村を調査し、調査項目の内容から和光市を比較対象というふうを選定したところであります。

3点目の分析結果から見えてきたものということでございますが、小学校4年生から中学校2年生へと成長するに従い平等への意識は高まっている状況にある一方、女子にあっては性を意識していく傾向にあります。また、社会性が育つに従い、仕事への意識と男女の協力への意識が高まっている傾向にありました。また、学校、家庭、社会での平等に関する意識については、家庭が最も高く、次に学校、社会の順でありました。また、将来展望の項目においては、仕事をしながら家事も協力すると回答した児童生徒の割合が、小学生から中学生に成長すると共に大きく増加していることから、家庭においても何らかの役割を担いながら自らの将来像をイメージしていることが窺えたところであります。

今後の活かし方でございますが、このアンケート調査結果については10月に開催した校長等会議で小中学校各校ごとの調査結果を考察も含めて説明しております。今回の調査結果では児童生徒の学校での男女平等の意識は高い傾向にあることが分かりましたが、調査を実施し結果を示したことで、改めて男女平等や子供一人ひとりを大切にしたい指導のあり方を見直す機会になればと考えているところであります。

最後に、今後の継続についてでございますが、4年後に行いたいというふうに考えております。理由といたしましては、今回の調査対象が小学校4年生と中学校2年生だったことから、4年後に行うことで今回調査した4年生の子供たちを中学2年生で調査することができ、経年比較が可

能になることに加え、4年生の調査に関しては現在の学校に在籍していない幼稚園児、保育園児でありますので、今回の環境にない子供の変化も見ることができるといったことが要因というふうに思っております。

以上です。

議長（青木幸保君）

1番、升沢博子議員。

1番（升沢博子君）

丁寧なご答弁ありがとうございます。

それでは再質問をさせていただきます。

最近、ちょっと耳にした言葉で、都市部で居場所づくりということでコミュニティカフェというのが流行りというのを聞きまして、どういったことだろうというふうに見てみましたところ、今のネット社会の中でコミュニケーションをなかなかとれない、そういった若者を含め、あるいは高齢者、そういった人たちが居場所というところをお茶を飲みながら集うというような、そういう場所を、社会福祉協議会だったり行政もかかわったり、地域住民だったりがあるところを開設するというのを事例を見る機会がありまして、そういう今ネット依存といいますか、なかなか自分をうまく表現できない若い人とたちが増え、そしてそれが犯罪につながっていくというような社会情勢を見るに、やはり都市部でもそういったところを大事にしなければいけないという意識付けになっているのだというふうに感じたところだったのですが、振り返りますと平泉の場合は地区の公民館というものが非常にいい役目をしているということに気付いたわけですね。

それで、昨年、議会との懇談会のところでも各地区の公民館を利用させていただきました時にいろんな地区の公民館長からのご意見も聞いたわけですが、今どういった利用のされ方をしているのだろうかということも調べて見たところですが、稼働率を見ますと多い地区で、これは19区ですが、平成25年度に182回、そして延べ人数が1,523人、それから14区が157回、延べ人数2,219人、そして平泉の方では10区が約130回と、そして13区は128回、延べ人数1,282人と、大体2日に一回、あるいは3日に一回ずつ地区公民館はそれだけ使われていると。地区のお祭りだったり、それから子供会、あるいは高齢者、そしていろんな集まりにかなり頻繁に利用されているということが分かったわけですが、やはりそういう地域ですね、平泉の本当にいい形なのだというふうに、ないところはあえてそれをつくらなくてはならないという状態なのに、平泉はそういう形で機能していると、中心部はなかなかそうはいかないところもあるのですが、長島地区とかそういうところはお祭りもあつたりするとかなり頻繁に使われているということが分かったのですが、やはりこういう使われ方をしているということは町長、ご存知でしょうか。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

存じ上げております。

議 長（青木幸保君）

1 番、升沢博子議員。

1 番（升沢博子君）

去年もその地区公民館のところでそういったいろんな実情を聞いた時に、その地区公民館というものは地区公民館連絡協議会という任意の団体の公民館長たちの集まりで運営をしています。その中に各地区の公民館の整備の事業も一つの事業として含まれているということで、それで今まで、さっき回答ありましたように、昭和60年から平成3年までは上限2分の1、30万円、平成4年から現在に至るまでは2分の1の補助で上限50万円というような形で公民館が整備されては来ているようです。ですが、これはどこの部署にもないことなのですが、10年間は整備する時に使う金額が1回使うとあと10年間は使えないというような公民館長のそういった、何とかもう少し使いやすい形にできないものではないのでしょうかということをおっしゃられたのですが、このことについて町長はご存知でしょうか。

議 長（青木幸保君）

稲葉教育次長。

教育次長（稲葉幸子君）

この内容については町長も同じ認識でございますので、私の方からお答えを申し上げたいと思います。

10年を経過しないと地区公民館の補助がもらえないというようなことは、現在、内規というように運用している中で約束ごとということでこのような運用をさせていただいているところです。遡りますと、平成19年当時のあたりは行財政改革に町が取り組んでいる最中でありまして、様々な補助金でありますとか需用費とか、様々なものについて削減をしていた時期でございます。その当時の地区の公民館の補修に係る、増改築に係る申請というものも、2～3年経ったばかりの時に同じ地区から出されるというようなこともありましたので、平等性とか、それから今後の公民館の運営等を勘案した時に10年ぐらいを見据えて補助の申請をいただきたいということで、先程申し上げました地区公民館の連絡協議会の総会の席でも公民館長にお願いを申し上げてご理解をいただいて現在運用しているところでございました。

議 長（青木幸保君）

1 番、升沢博子議員。

1 番（升沢博子君）

この事業の申請できる数というのは決まりがあるのでしょうか。

議 長（青木幸保君）

稲葉教育次長。

教育次長（稲葉幸子君）

現在にあっては特に数は定めておりませんが、その年度ごとの予算の枠がございますので、その中で全体の予算の中でどのくらい予算が付けられるかというような判断の中に立っておりますので、こちらといたしましては教育委員会としてその必要性について説明をし、予算の編成に臨ん

でいるところでございます。

議長（青木幸保君）

1 番、升沢博子議員。

1 番（升沢博子君）

その10年間というのは内規、暗黙の了解という形だというふうには聞いております。上限50万円ということで公民館の建設年度とか調べますに、かなり老朽化をしている建物があるということで公民館長もかなり苦勞をしながら維持管理をしているようでございます。それで、そういった中で、先程も申し上げましたように、本当に地域の中心という公民館の位置付けだと思いますので、そういう意味では補助率という部分はどのなのだろうという、今そういうことを考える時期なのではないかというふうに思うのですが、近隣のところをちょっと見てみますと、身近なところでは一関の方に、一関は高齢化が進む中、地区公民館は地域の課題は地域で解決するという自治意識を醸成すると共に、地域の実情に応じた活動の展開や地域課題の解決に取り組む住民の拠点であるという、そういう位置付けのもとにそういう補助金を交付しているということで、やはり2分の1補助で上限500万円という形をとっておりますし、奥州市も同じような形でやはり2分の1補助の400万円という形ですが、類似団体とすれば住田町の方でもやはり100分の40ということですので、1,000万円の事業をすると400万円の補助というような、地区公民館に対してそういった、自治公民館ですね、集会所的な自治公民館ということに対してそれぐらいの手当てをしているという結果が来ているわけですけれども、やはり一関の部分でも細かく内容、電気、水道とかそういった形で補助をいたしますというふうな規定もこの文書の中にきちっと盛り込まれているというところがあるようですので、そういったところを見直すような考えはないか伺いたしたいと思います。

議長（青木幸保君）

稲葉教育次長。

教育次長（稲葉幸子君）

今年度5月から7月にかけて、地域懇談会の席で皆さんから意見をいただいた時にも数カ所のところから、その使い勝手が悪いというような補助金についてのご意見もいただいたところでした。今、公民館を中心に内部で補助のあり方等も検討しておりますことから、財政の方との調整も図りながら現在、検討を進めているところでございますので、もう少しお時間をいただければというふうに考えております。

議長（青木幸保君）

1 番、升沢博子議員。

1 番（升沢博子君）

では、次に、防災計画の中で地区公民館は一時避難所となっておりますが、さっきの町長の答弁の中に一時的に、10カ所の避難施設に行くまでの一時的な避難場所として地区公民館を位置付けているということですが、東日本大震災でも避難所となっているところに避難してそこで被災したといったことも聞いておりますので、これから先ですね、想定外の大きな災害とか、今こう

いう昨今、そういう一時的な避難場所としながらも耐震とか、そういったことも全くない地区公民館をそういった形で一時的な避難所とすることは可能なかどうか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

議長（青木幸保君）

岩渕総務企画課長。

総務企画課長（岩渕毅志君）

ただいまの質問でございますけれども、各地区公民館を避難所として開設できるかというようなことでございますけれども、あくまでも町として避難所を開設する場合につきましては、先程町長の答弁の中でも申し上げましたけれども、収容避難所として位置付けられております公共施設10カ所、この10カ所につきましては、地震等の震度等にも耐え得る構造となっている施設でございますので、それらを避難所として公的には開設するというような位置付けでございます。あくまでも各地区の公民館につきましては自主的な避難、例えば3年前に発生いたしました東日本大震災の際に全町的な停電等が発生したことに伴いまして、暖が取れなくなったとか食事等が、炊事ができなくなったというふうな形の際に、そこに集中して何らかの発電施設等なりがある場合についてはそこを利用していただいて、一時的に活用していただく自主的な避難場所というふうな形で活用していただくものというふうに認識してございますし、いずれそれらの各地区で運営してございます地区公民館につきましては耐震強度等の増加するための改築費用等への補助ということでございますけれども、それにつきましては現在は検討の中に入っております。あくまでも自主的な避難場所の一つとして考えてございますし、大災害等が発生した場合の避難所としては10カ所の公共施設というふうな形で開設するというふうな内容でございます。いずれ、一つの方法といたしましては、新たに新築する際に、現在の耐震強度等に合った建物を新築する際には宝くじ収益などを活用した助成事業等もございまして、ただ、これの助成事業については全ての行政区の公民館が適用になるというものでもございませぬ。ある程度大きな枠組みの中で、三つとか四つの行政区を含めた形であればそれを活用することも可能でございますけれども、それらを検討していただきながらそういう改築等があった場合については、それらの助成事業も活用できるというようなものもございまして、その辺についてはその際にご相談いただければ、それらに対しては対応するというような形で考えてございます。

議長（青木幸保君）

1番、升沢博子議員。

1番（升沢博子君）

防災計画の中に今その10カ所という形で平泉町公民館が入っているわけですが、対象災害として地震という形に明記されているのですが、ここの建築耐用年数からしてこれは地震対応ということで大丈夫なのかということをお聞きしたいのですが、どうなのでしょう。

議長（青木幸保君）

稲葉教育次長。

教育次長（稲葉幸子君）

平泉町の公民館については建設年度は古いのですけれども、耐震についてはクリアしているものというふうに認識してございます。

議長（青木幸保君）

1 番、升沢博子議員。

1 番（升沢博子君）

それはきちんとした耐震診断の上の結果ということでしょうか。

議長（青木幸保君）

稲葉教育次長。

教育次長（稲葉幸子君）

そのように認識しております。

議長（青木幸保君）

1 番、升沢博子議員。

1 番（升沢博子君）

ただいまの回答によって、10カ所はもう既にそういった耐震の部分は全てクリアしているというふうに解釈よろしいですね。

そして、ほかの22カ所ですね、そのところで対象災害として一般と地震という形になっていますが、この一般というのはどういう意味の一般なのでしょうか。

議長（青木幸保君）

岩淵総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

一般、一時一般というような表現につきましては、あくまでも先程言ったとおり、災害等によって発生しました停電等による一時的な避難、あくまでもこれはその地区の自主的な判断に伴う一時的な避難でございますし、それらに活用するための施設というふうなことで捉えていただければというふうに思っております。

議長（青木幸保君）

1 番、升沢博子議員。

1 番（升沢博子君）

そこに、あくまでも一時的な避難場所であってきちんとした避難所ではないという、前、昨年の懇談会の時にそういう回答があったというふうには聞いておりますけれども、避難場所とした場合に、平成25年度にデジタル無線機が配備されましたよね。それは各行政区の地区公民館に配備されたということですから、それはきちんとした避難所でなくても可能なのでしょうか。

議長（青木幸保君）

岩淵総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

一時的な自主避難というふうな場所ということでもございますけれども、これが東日本大震災

のような大災害が発生した場合、そこを自主的に避難場所として活用する場合もあるかと思えます。その際に災害対策本部であります役場とその自主的に避難をしている地区公民館との連絡手段がとれなくなったというようなことがその当時、非常に問題になった経緯がございます。それらを解消するために、その中で新たな様々な情報等のやりとりをするための手段として今回整備をさせていただきましたし、その内容での整備については特に問題があるものではないと思います。

議長（青木幸保君）

1 番、升沢博子議員。

1 番（升沢博子君）

東日本大震災の時に避難所を開設して高齢者が何泊かしたという経緯もありますが、それはそれでよかったのかというような声も実はちょっと聞いているところでもあります。それは、きちんとした避難所としては正しかったのかというような声も聞こえたわけですね。なので、そのところをやはりきちんとしていただきたいと思えますし、今、自主防災会ですね、この自主防災については何回か私も質問しているのですけれども、1 地区がまだ結成していないために今 20 行政区だけなので、なかなかそういった協議会的なものもつけれないという、平成 25 年度はそういう状況だったわけですが、やはり各地区でそういったマニュアル的なものがないためにやはり住民がかなり戸惑っているということもあるかと思うのですね。なので、やはりその地区によってかなり温度差があって、地区公民館に備蓄をきちんとしている、自分たちの自主的に予算でいろんなバケツを買ったりとかですね、そういうことをやっている地区もありますし、それに取組んでいないところももちろんあるわけですが、やはり何かそういった大きな災害があった時にやはりどういう形で自分たちが動けばいいのかというような、そういったマニュアル的なものが、自主防災会の協議会ができないからそれも今はできないのだというのは理由にならないような気がするのですが、今のようなこういう、何が起るかわからない時代、そして昨年洪水の災害の時にひとり暮らしのお年寄りが、すごい道路が水になって流れた時にもう自分が本当にどうしていいかわからなかったというようなそういう声も聞くところですので、そういった地域の、やはりコミュニティがきちんとしているということが一番の強みだと思いますので、一時避難所ではあってもそういった時に自分たちがどういうふうに動けばいいのかと、そういったところをきちんと整備する、もちろん自助という意味では自分たちでなのでしょうけれども、そういった統一マニュアルをつくる考えはないか伺います。

議長（青木幸保君）

岩淵総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

まず一つ、自主防災組織の連絡協議会でございますけれども、これについては全ての行政区に自主防災組織が設立した段階で考えるというものではございません。今の段階でももちろん考えるべきものであると考えてございますので、それらにつきましては今後、自主防災会の代表者たちの意見を聞きながら必要性に応じて立ち上げて参りたいというふうに考えてございます。

それから、マニュアルでございますけれども、各自主防災会を立ち上げる際に規約がございま

す。その規約の中に基本的な行動、対策等の組織分けとかそういう形のものには基本的なものについては内容が網羅されてございます。ですので、その中の内容を見れば基本的なその役割分担なり何なりというものがあるかと思えますけれども、最終的には議員もおっしゃられたとおり、自助の意識の醸成というものが一番重要になってくるものであると思っておりますので、今後連絡協議会等も含めて立ち上げた際、また、個々の立ち上げる前の段階におきましても、それぞれの地区の皆さんが自分の身は自分で守るという意識の醸成等も踏まえた研修なり訓練なりのお手伝い等については、引き続き考えて参りたいというふうに考えてございます。対応していきたいというふうに考えてございます。

議長（青木幸保君）

1番、升沢博子議員。

1番（升沢博子君）

ありがとうございます。そういった意味では是非とも早めの協議会を立ち上げていただいて、やはりそこを機能するような、防災計画にちゃんと書いてありますと言われても実際に初動をどういうふうにするかとか、そういったことがなかなかやはり地区の人たちに聞いてみるとよく分からないのだという声はよく聞きますので、是非とも平泉のよさとしてコンパクトな地区という、地区公民館に集約するような、いい形のコミュニティセンター的な役割を果たすいい地区公民館を持っていますので、そこを先程の次長からの答弁もありましたように、今そういった補助率とかそういったところを見直しながら考える時ではないのかというふうに考えています。もちろん、大型の建物も必要なのかもしれないですけれども、やはり小さい単位のコミュニティと、そういうところが高齢化したこれからの社会には非常に大事になってくるのではないのかというふうに考えておりますので、その辺は前向きな方策をお願いしたいと思います。

それでは、ちょっと時間ありますので、次に移りたいと思います。

大きな二つ目の中に、平泉町男女が共につくる社会づくりアンケートの中に埼玉県和光市の調査を比較対象としましたということで載っておりますけれども、この和光市のことについてちょっと調べてみましたら、大体8万弱の人口、そして人口がやはり約7万9,000人で世帯が3万7,000世帯、小学校が八つ、中学校が三つと高校が二つと、それぐらいの大きな都市でありまして、東京都に隣接する埼玉県の都市ですが、ベッドタウンになっているそういう大きな市なので、ここをなぜ比較したのかという、そこがちょっとよく分からないのですけれども、これについてお願いいたします。

議長（青木幸保君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

このアンケートを実施するにあたって、県内の市町村で実施しているところがあるか探しかねました。広げて全国ではということでインターネットで調べてみたのですが、そんなに多くはない数だったように思います。開いてみますと膨大なもう何十ページにもわたるような、そういうアンケートを実施しているところもありました。比較して和光市の場合には非常にコンパクトな

といたしますか、質問項目も本当に整然された形でやられているということで、これであれば子供たちに与える時にそんなに違和感なく書いてくれるのではないかというふうなことが一つであります。それから今お話しのとおり、要は都市部の町なわけでありまして、平泉はどちらかというところと準農村部といったらいいでしょうか、そういった形でどのような、都市に生きる子供たちと本町の子供たち、どんな意識の違いがあるのだろうか、そういったところも見てみたいというふうな思いでありました。

議長（青木幸保君）

1 番、升沢博子議員。

1 番（升沢博子君）

そうですね、大きい都市との比較ということで選んだというふうに解釈してよろしいですね。それと、多分平泉のように4世代、3世代の家庭が多い町と、それから多分親の職業とかそういった意味では家族形態からいってもかなり違うのではないかというふうに思ったのですが、その辺の考慮はなかったのでしょうか。

議長（青木幸保君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

特にそこまで配慮した形でこの町のものを参考にしたというとはございません。

議長（青木幸保君）

それでは、質問の途中ですけれども、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後0時00分

再開 午後1時00分

議長（青木幸保君）

それでは、再開をいたします。

午前に引き続きまして、升沢博子議員の一般質問を続けます。

1 番、升沢博子議員。

1 番（升沢博子君）

残り15分という時間をいただきましたが、その時間をいただきまして質問を続けさせていただきます。

大きな二つ目のところで、アンケート調査を実施したこの結果についてということですが、4番議員も前に質問しているところですので、今回のアンケート調査については平泉町の中で男女共同参画推進委員会というのが設置されておりまして、確か私の記憶では平成24年ですか、やはり小中学生にアンケートを実施してほしいという案も出まして、実施して参りますという計画のもとで実施されたものと認識しているところですが、今回の町長所信の中に一言もそれが出てきていないというのはどういったからなのか、そこを先に伺いたいと思いま

す。町長にお願いいたします。男女共同参画の項目がありましたので。

議長（青木幸保君）

岩淵総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

今回の教育委員会が実施したアンケートについて、男女共同参画推進委員会の中での議論がないままに進めたのではないかという内容かと思えますけれども、いずれ男女共同参画の推進にあたりましては、事務局は総務企画課が担っておりますけれども、それぞれの部署におきまして推進にかかわる様々な施策等も含めた内容等につきましては担当課それぞれが実施すべきものの計画の内容になってございますので、その中の一つのアンケートという形の位置付けで今回教育委員会サイドで実施したものであるというふうに認識してございます。

議長（青木幸保君）

1番、升沢博子議員。

1番（升沢博子君）

そういう意味で、多分この結果については推進委員会の方で報告という形にはなると思います。それで、一般へのアンケート調査も今までは実施しておりますので、その時にもやはりアンケートの回答者から、これに類したアンケートはよくとるが、活用について全く見えないのではというところが、結構そういう声が聞こえてくる場所があったものですが、この結果をどういうふうに活用しますかというこちらの間に対しまして学校の校長会の方に小学校、中学校各校ごとの結果を含めて、考察も含めて説明しておりますと、ただここだけですが、これで終わりなのか、そこについてお伺いします。

議長（青木幸保君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

言葉足らずなところがあったというふうに反省しております。学校にそのアンケート結果を返すということは、指導に当たる先生方にそれを見ていただいて、子供たちにどういう問題があるのか、学校教育として何を取り上げてやればいいのかということを考えていただくと、それが一つであろうと思います。もう一つには先程申しましたけれども、学年懇談とか学級懇談等を利用して親たちの啓発と子育てについてどうあるべきかというふうなことの啓発ということで利用していただければいいというふうに思います。もう一つ願いは、そういうようなことを受けた時に親としてというだけではなくて大人として、つまり家庭にある家庭人として、父親として母親として、あるいは夫として妻としてというふうに言ったらいいでしょうか、そういった中でも話題にさせていただいて、我が家はどうかのだというふうなことまで広げていけば大変ありがたいと、そういうふうに思っておりました。

議長（青木幸保君）

1番、升沢博子議員。

1 番（升沢博子君）

その辺は本当に非常に大事なことだと思うのですが、男女共同参画の意識醸成というのは人権教育にあるというふうに思いますし、最近の若い人たちの意識にちょっと心配しているのは、自尊心とか自己肯定感が非常に低い子供たちがとか、若い人たちがいるのではないかということなのですね。やはりこれは小さい時からの男女平等教育というのは、私も大切ですが、あなたも大切だという、あなたも大切な存在であるという基本的な人権意識につながるというふうに考えるわけです。そこで、やはり私が願いますのは、今、教育長からの答弁にもあったのですが、親御さん、PTAの人たちにそういった資料を提供すると、こういう結果になっていますということももちろん必要ではあるのですが、それを材料にして懇談とか話し合いを持つとか、そういった動きといいますか、そういった形でないと、こういう結果になりましたというだけでは、今までの一般のアンケート調査もそうだったのですが、そこだけでは全く前に進まないというところがあります。なので、活用する方法として、そういった今回の結果をもとにして話し合いを持つとか、そういったアクションを起こすということを願っております。

それと、よく言われる、今の大学生ということで最近ちょっとある大学の先生から聞いたのですが、今の二十歳前後の女の子たちは、ちょうど失われた20年とか、バブルが弾けて一番経済が低迷した時代に育った子供たちだという話を聞きまして、非常に内向きとか保守的とか、先に出ていこうとしないと、今の大学生がそういう子供たちが多いのですよね、特に女の子がそうなのだという話を聞いたことがあります。やはりそういう意味から言って、小さい時のこういった人権教育、男女共同参画教育が積み重ねとなってその人の人間形成ですね、そこにつながっていくのではないかというふうに思うわけです。今、私が申し上げたそういったものを材料にしたアクションを起こすというお考えはないかどうか伺います。

議 長（青木幸保君）

岩渕教育長。

教育長（岩渕実君）

午前中に寺崎議員からも人権教育についてお話がありました。その時に触れなかったのでありますけれども、今、子供たちの自尊心を育てるといふことの大切さというお話がありましたが、寺崎議員が自己有能感、自分に何ができるかという、何かできることあるぞというふうなものを持つというだけではなくて、自己有用感、つまり人のために何ができるか、それから自己肯定感、自分のよさはなんだと、そういったような自尊心が生まれて初めて他を思いやる心も生まれると、それから違いをお互い認め合うという、そういうような心も育つということであろうというふうに思います。そういったことも含めて、今回のアンケートの調査の結果をこれからどのように活かしていくかというふうなことについては考えていかなければならないというふうに思っていました。

アンケートの中身の中で非常に特徴的だったのは、例えば男女が平等になっていると思いますかという問いに、男子の方が大切にされている、女子の方が大切にされているというような選択があるわけですが、おもしろいのは女子の方が大切にされているという子の数の方が多い、この

ことは一体何を意味するのか、その大切にされているという意味合いが、実は女の子の、女性の弱さというか、そういったようなことを表しているのか何なのかというあたりも非常に意義深いというか、意味が深いところではないかと。そんなようなこともこれから家庭や地域の中で一つの話題にしながらといいますか、というふうにして話し合いを進めると、そんな機会を持つというふうなことも考えていかなければならないと思っておりました。

議長（青木幸保君）

1 番、升沢博子議員。

1 番（升沢博子君）

埼玉県は女性センターとか、そういったところで非常に男女共同参画推進に関しての先進県という、そういった県だと認識しています。やはり和光市におきましても、3年ごとにアンケート調査をして、それが一般と併せて小中学生もということで続けておりますね。それは、やはり家庭的な背景も見えてきますので、そこはそういった連動する形の調査というのが非常に有意義なのではないかと思えます。

それから、ここにありますのは和光市の男女共同参画に関する中学生の意識調査概要版という形で、教育長もご存知だと思いますけれども、こういった形で中学生、それから小学生という形で概要版をつくって、子供たちが見て読んで分かりやすい形の概要版をつくって、細かく結果について分析したものを子供たちが手に取って読んで分かる、そういう形のものをつくっているということは、この結果をやはり子供たちに返すという意味でも、もちろん保護者の資料、それからそういった話し合いの資料にももちろん大事なことだと思うのですが、子供たちの意識をやはりこのアンケートの結果を通して助成していくという意味で、こういったものをつくって子供たちに分かりやすく返すと、それでもって先程の答弁にありました4年に1回という形のものというのがどういう形で変化していったかというものにつながっていくと思いますが、こういった概要版をつくる考えはどうでしょうか。

議長（青木幸保君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

これから検討していきたいというふうに思います。

議長（青木幸保君）

1 番、升沢博子議員。

1 番（升沢博子君）

残り少なくなっておりますけれども、いずれ今、さっきの話にも言ったわけですが、ネット社会ということで一番、今、携帯電話、それからスマホという文明の機器ですね、そういったものがどんどん発達して、やはりなかなか子供たちの意識が見えない時代になってきています。その中でやはり大人が、やはり背景にあるのは大人の意識ではないかというふうに思いますね。やはり子供たちの環境をつくるのが大人、私たちの責任であると思っておりますので、こういった結果が、平泉の環境はどうかといったことも分析しながら、あるいは平泉の特色のある男女共同

参画の推進はどういった方法が大事なのかとか、全国共通もいいのですけれども、平泉独自の特色のある人権教育とか、そういったことを打ち出していただくような、男女共同参画推進の教育を考えていただければというふうに願っております。

以上、大きく二つについて質問いたしました。防災に関しましても今後、是非とも最初の質問の中で今そういった地区公民館についても見直して、防災についても見直していくという、検討するという回答もいただいていますので、それは前向きに検討、検討というのは検討は検討だというあれがありますけれども、実際に実行するという形で前に進んでいただければと思っています。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（青木幸保君）

これで升沢博子議員の質問を終わります。

議長（青木幸保君）

通告6番、小松代智議員、登壇質問願います。

7番、小松代智議員。

7番（小松代智君）

私は、先に通告しておりました3項目について質問いたしますので、ごく簡単明瞭な質問でございますので、是非簡単明瞭に答えてもらえればいいのではないかなというような気がします。よろしく願います。

一つは、スポーツの振興についてでございます。

5項目ありまして、1番目は北上川河川敷の運動公園整備計画をどう考えているか。2番目は町内数カ所に水泳プールを設置する考えはないか。3番目は冬季の町営駐車場を利用して簡易スケートリンクを設置する考えはないか。4番目は冬季の須川牧場を利用してセミスキー場を開設する考えはないかと。5番目はスポーツ振興のリーダー育成を強化すべきと思うがどうかと。この背景にはこの間終わりましたオリンピック、冬季のオリンピックの関係を見ていて、やはり施設の関係と指導者の関係というのはもう切っても切れない関係があるというように感じた次第でございます。そういう意味で、施設の関係とリーダーの関係をどうするのか、そして何十年後かにはオリンピックの選手を輩出するような形にするのかどうかといったような大きな観点でひとつ答えていただければというように思う次第でございます。

それから2番目は西行桜の森の整備について、私もこれ手がけた関係上なかなか質問するのも勇気があるわけですが、一つは山全体の植樹計画案はできているのかどうかですね。それから二つ目は桜の見本園をつくる考えはないかと、それとも何万本という本数を確保して、こちらから、あそこは桜山だというような形で見せるのかどうか、その辺のところの二つの考え方あると思うのですが、それによってかなり違ってくるのですね、桜山の整備は。そういう意味で、はっきりした線をとっておく必要があるのではないかということの意味です。それから三つ目は見本園なら散策路等も考慮しなければならぬので、先進地等を研修してはどうかと。桜の名所

というのは全国でもあらゆるところにいっぱいあるわけです。有名のだけでも170カ所ぐらいあるわけですね。そういうことですから、それに合った、あそこの整備に合った先進地をちゃんと見定めて、それを深く研究していくということが必要ではないかというような気がします。ということです。

それから三つ目はI L Cの誘致運動についてですが、1番目は、施政方針にはごく簡単に表現されておりますが、それによるまちづくりはどう考えているか。岩手日日でしたか岩手日報ですか、岩手日日ですか、見ると、勝部市長のあれはもうI L Cによってまちづくりなんて大きな見出しが載っているわけですね。そういう意味で、施政方針にちょっとだけ掲げたぐらいでそれでいいのだろうかというような率直な疑問を持った次第でございます。それから2番目は担当課はどこになるのかということです。それから3番目、県も一関市も予算化しているようだが本町はどうなっているかといったようなところをお聞きしたいと思いますので、よろしく願います。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

それでは、小松代智議員のご質問にご答弁を申し上げます。

1番目のスポーツの振興についてでございます。

初めに、北上川河川敷の運動公園整備計画についてお答えをいたします。

水辺プラザの管理につきましては、平成19年12月に岩手河川国道事務所長と当町との間で締結しております平泉水辺プラザ管理協定に基づいて町が管理を行っているものでございます。利用目的は多目的広場となっておりますが、現在町では春の藤原祭り等において臨時駐車場として利用しているところでございます。利用目的が多目的広場でありますので、運動公園としての利用も可能であります。河川区域指定がされておりますことから、形状の変更等を行う場合は国の許可が必要となります。形状の変更については維持行為の範囲内であれば認められません。また、バックネット、トイレ等の構造物は過般、移動式を基本としたもので、洪水時には確実な撤去体制、管理体制の確保が求められております。更に、第2遊水地小堤の完成に伴い冠水することが最近多くなってきております。以上のことから、現状の臨時駐車場以外の活用は難しいところではありますが、住民団体等からの要望等があれば、できる範囲内で協力して参りたいと考えております。

次に、町内への水泳プールの設置についてお答えをいたします。

町内には小中学校の各校に各1カ所ずつ、平泉幼稚園、保育所に1カ所プールを設置しております。体育の授業等に対応しているところであります。また、一般町民につきましては、町内で利用できる施設がないことから、近隣市町の水泳プール施設を利用されているものと思われ。一方、水泳プールを利用した水中ウォークや水泳等は、水の浮力を利用することで関節等に与える影響が低く押さえられることや全身を使って運動する特徴を持つことなどから、どの年齢層にも親しめるスポーツであると認識しているところでありますが、一般町民が利用できる水泳プー

ル施設の設置については、住民ニーズがどのくらいあるか等も含め今後検討が必要と考えているところであります。

次に、冬季における簡易スケートリンク及びセミスキー場の開設についてお答えをいたします。

先般開催されましたソチオリンピックでは、日本代表選手団が各分野にわたり活躍し、中でも金メダルを獲得した羽生結弦選手やスキージャンプの葛西紀明選手などの活躍は目を見張るものがありました。議員ご承知のとおり、過去には本町においても地区住民が主体となって運営してきた鈴沢スケートリンクがありました。町内の児童生徒が冬期間にスケートに親しんできたところでございます。しかしながら、地球温暖化による気温の上昇やリンクの維持管理に多大な労力を要することなどにより、残念ながら閉鎖されたと記憶しております。

町営駐車場をスケートリンクに活用できないかのご提案でございますが、中尊寺第1、第2、そして毛越寺の各駐車場については、冬期間も駐車場利用があることや文化財防火デイなど諸行事での活用もされていることから、スケートリンクの設置は難しいものと考えております。また、旧中尊寺第3駐車場については現在、普通財産として管理しているところであり、簡易スケートリンクは町有地の利活用に資するところではありますが、利用ニーズ、費用対効果、民間ボランティアによる管理運営等々も勘案しながら慎重に検討していく必要があると考えております。

また、須川牧場を利用したセミスキー場についてですが、牧場を管理しているJAいわて平泉との協議が前提となりますが、アクセス道の除雪、スキー場内の安全管理に要する人員配置等といった課題と併せ、スキー、スノーボード人口の減少といった全国的な傾向も勘案いたしますと、現時点では他施設を活用しながら事業を開催している公民館講座におけるジュニアスキー教室等の充実を図っていきたいと考えているところでございます。

五つ目のスポーツ振興のリーダー育成強化については教育長から答弁をいたします。

次に、大きな2番目の西行桜の森の整備についてでございます。

初めに、山全体の植樹計画についてお答えをいたします。

今年の2月に東稲山桜情景復活検討協議会を設立し、西行桜の森を中心に桜の名勝地として森林環境の保全について検討協議して行おうとするものですが、現在におきましては山全体の植樹計画等はありません。今後更に具体的な調査をもとに検討協議会を開催し、桜の情景復活の整備計画を作成して参りたいと考えております。

次に、桜の見本園などの構想についてお答えをいたします。

桜の情景を復活させて桜の名勝地をする目標はありますが、見本園や山全体を桜とすることは、今後の調査結果及び検討協議によるものと思っております。これまでの調査結果から見て、新たな桜の植樹はエドヒガンなどの長寿の樹種として、また、生物多様性保全の観点から桜に偏った整備は避けるべきとの意見もあり、検討を要するものと思っております。

次に、先進地研修についてお答えをいたします。

先進地研修については、検討協議会の意見を聞いて、実施する場合には自然や気象条件、整備状態等を勘案し、東稲山に参考となる箇所を検討したいと思っております。

次に、大きな3番目のILCの誘致運動についてでございます。

初めに、I L Cによるまちづくりについてお答えをいたします。

I L C国際リニアコライダーの誘致に関しましては、国内の専門家委員会が昨年8月に北上高地が最も適している場所と判断したところがございますが、現在のところ、国として正式に誘致を表明しておらず不透明な部分が多い状況でございます。とはいうものの、国は平成26年度予算に調査費として5,000万円を計上し、誘致の検討に動き出そうとしておりますことから、町といたしましても引き続き岩手県や近隣市町と歩調を合わせ、情報収集、意見交換に努めますと共に国内誘致が確実なものとなるよう、岩手県国際リニアコライダー推進協議会、東北I L C推進協議会と連絡を密にし、強力に後押しをしていく必要があると考えております。

次に、担当課についてですが、現時点では総務企画課において研修や気運醸成のための事務を担当しております。

次に、予算化についてのご質問にお答えをいたします。

先程申し上げましたとおり、まずは国内誘致を確実にするための関係機関団体等との連携による取り組みを重視し進めて参りたいと考えておりますことから、平成26年度において引き続きI L Cの理解を深めるための誘致に向けた意識の醸成を図るための研修会、講演会及び懸垂幕設置などに必要な予算として、額は少額ですが、28万円を計上させていただいたところがございます。なお、今後の情勢の進展により具体的な施設の誘致を検討する状況が発生するようであれば、速やかに予算措置し、対応して参りたいと考えております。

私からは以上でございます。

議長（青木幸保君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

スポーツ振興のリーダー育成強化についてのご質問でございますが、現在、教育委員会ではスポーツ基本法に基づくスポーツ推進員を10名、また、各行政区には地区スポーツコーディネーターを2名ないし3名それぞれ委嘱しております。町内や各行政区内のスポーツレクリエーション活動の中心的役割を担っていただいております。

スポーツ推進員につきましては、毎年、一関地方及び岩手県、東北地区の各研修会に参加し、研鑽を深めていただいております。今後につきましても、各研修会での実技研修等を通じ資質向上を図りながら、スポーツ推進のための必要な指導助言、実技指導等を行って参りたいと考えております。また、地区スポーツコーディネーターにつきましては、今年度からニュースポーツ講習会を新たに事業化し、ニュースポーツ等を実際に体験研修する機会を設けたところでございます。平成26年度におきましても、講習会を通じてニュースポーツの普及啓発、スポーツ推進員及び地区スポーツコーディネーター相互の資質向上、交流親睦を図っていきたく思っております。また、インディアカについては、町インディアカ協会と連携を図りながら、平成28年の希望郷いわて国体に向け普及啓発事業に取り組んで参りたいと考えております。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

7番、小松代智議員。

7番（小松代智君）

順番に縷々質問をしていきたいと思います。

スポーツの振興について、先程言いましたように、オリンピックを見て、やはりこれでは平泉からは100年経っても一人も選手は出てこないという感じを受けたというところからこういう質問をするのだというところをひとつお含み置き願いたいと思います。というのは、今回のソチの感動的な部分がいっぱいあったわけですね。それで、みんな物語があるのですね。浅田真央にしろ高梨ですか、そういうスキーにしても、そういう物語があって、2～3歳頃からやって、そこに設備が、北海道の川上町か下川町か、そういったようなところにちゃんと施設があって、2～3歳頃からもうそういう運動をしているのだというのが発端なのです。そして、それをきちんと指導していると。ここにリーダーと書きましたが、指導者ですね。指導者がきちんとあって初めてメキメキと力を発揮して出てくるのだということなのですね。

昨日、4番議員が言いましたように、平泉にもそういう素質のある人はいっぱいあるわけなのです。ただ、それを見つけ出していないというだけなのです。そして、施設がないということなのですね。ですから、そういう施設をきちんと整備して、そしてそこに、私は口が悪いからですが、何々バカというものがつかないとほとんどそういう選手は出てきません。県大会にも出ません。そういうような状態で、それで町が活気できるのかどうかということを経験として出しているわけです。それをひとつ、町長も教育長もお含み置きを願いたいと思います。

それでは、1番目の北上川河川敷の運動公園の関係、天からの声というわけでもありませんが、故畠山議員が一生懸命これを推進していたということがあります。遺言をもらっているわけではありませんからあれですが、いずれ答弁としてはそれなりの答弁だということになると思いますけれども、先に運動公園が必要だということで署名運動までして資金まで貯めて、そういったような経過があるわけですね。そういう経過を踏まえておけば、あそこに運動公園みたいなのが必要だというのは分かるわけです。ですから、それを役場がやらないなら俺がやると言って畠山君が国土交通省まで行って折衝して、ではやろうかという矢先に亡くなったということになるわけですが、いずれそういうやる気がないというのが見え見えだというのはおかしいですよ、これは。ですから、あそこに運動公園を、どのような形でもいいですよ。水害が何回あってもいいような運動公園をつくれればいいわけですから、ほかの町村だってあるわけでしょう、都会の方ではほとんど河川敷が運動公園になっているわけでしょう。ですから、そういう線を学んできちんと整備する必要があるのではないのかというような気がいたしますが、臨時駐車場として利用するのでだめだというような、そういうことでいいのでしょうかということなのですね。ですから、そういうサッとしたものでもないよりはいいわけですから、全然今ないわけですから、ないよりはいいということの整備を何とか考えてくれないかと、そこからまた立派なものを、ではこういうのを整備しよう、こういうのを整備しようという、そういう形で出てくるのであって、最初からこれはだめだ、駐車場以外はだめだ、国土交通省が文句言うからだめだ、それでは話にならない

いのではないのかというような気がします、町長、いかがですか。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

町長の答弁の中でお話ししておりますけれども、運動公園としての利用も可能でございます。ただ、河川法の区域内ということで条件があるということで、それさえクリアできれば運動公園としての利用は可能でございます。ただ、先程の繰返しになりますけれども、まず形状の変更については維持行為の範囲内、具体的に申し上げますと、土を取ったのであれば取った分また入ると、そして不陸整正、土を入れないで平らにすると、その程度であれば維持行為の範囲内なので許可はいらなくて利用できるということでありまして、また、当然安全対策としてバックネット、あるいはフェンス、そしてトイレ等も必要になるだろうというふうに思いますが、その際は移動ができるもの、そして洪水時にはそれをきちんと撤去できる管理体制等がきちんと整っていればできるということでございます。それらが整えば利用できるということでございます。

議長（青木幸保君）

7番、小松代智議員。

7番（小松代智君）

ありがとうございます。ですから、管理は利用者が自らやると、何回水浸いても、何回も行ってもそういう管理をするというような約束を取り付けて、砂場をつくったり三段跳びやったり、そういったような別な運動も砲丸投げもやるとかね、そんなものもできるようなところをつくってやらないと、一向にそんな競技すらあったのかというぐらいの、そんな知識しか出てこないですね。ですから、そういう線でひとつ考えてみてほしいと。まず始めてください。始めてないと、出発点がないとゴールも何もないわけですから、まず始めて、そしてそれなりのものをつくって、そしてそれでもって満足しないものだから次々と新しいものをつくっていくというような方向でひとつ考えてほしいと思います。一応要望だけにしておきます。

それから数カ所プールをつくれという話ですね。これはここにあるとおり、文言にあるとおり、水泳というのは全身を使うスポーツだと言われて健康には大変いいということになっているのですね。ですから、それを小学校、中学校、幼稚園につくったからいいのだと、そして一般町民は、この文言ですよ、近隣市町に行って使いなさいと、こういう話はないのではないですか、これは。少なくとも中学校のプールは町民一般も使って、子供と一緒にプールに入っていたのですね。ですから、そこを一般に使わせないというのであれば、何らかの形でつくっていかざるを得ないのではないのかというような気がします、その辺はどうでしょうか。中央に一つそういったようなものをつくる必要があると思いますが。

議長（青木幸保君）

稲葉教育次長。

教育次長（稲葉幸子君）

今、議員がおっしゃるように、前は中学校のプールを町民プールというような位置付けで一般

の方も利用していたところです。プールを壊して中学校のプールというような形で教育施設としての扱いに現在はなっております。前の町民プールであれば幼児用プール等の設置もあって、多くの町民の子供を連れてご父兄の方とか、もちろん深い大きなプールもありましたので、競技を目的としたプールの利用にも堪えられたところですが、今回は生徒の教育施設としての位置付けとなっておりますので、そのあたりも含めて、もし学校施設の開放といった段階になれば検証が必要かというふうに考えております。

議長（青木幸保君）

7番、小松代智議員。

7番（小松代智君）

つくってしまってから過去をとやかく言っても始まらないですが、最初から一般のものがないというのはもうはっきりしているわけですから、そういったような兼務、兼ねることができるような施設を考えていかなければならない、そうでなければ新しくつくるしかないわけでしょう。そういう線をなぜ考えないのか。一般の子供たちは水に親しんでもいいのだけれども、一般の人たちはいくら暑くても水に入れないというような状態ではうまくないのではないか。水死事故が、サッとした池に入って水死事故が起きるなんていうのはもう最近ではいっぱいあるわけですね。そんなことが起きないように、やはりただ涼むだけではなくて、そういう泳ぎを覚える、健康を維持するというような観点からすればこれは必須条件だと思いますが、その辺のところはいかがでしょうか。

それから、これは各部落につくれと言ったのは極端な話ですが、いずれ立派なプールをつくらうとするから金がないとか何とかということになるわけですから、昔はみんな川で泳いでいたのですね。ですから、その川に代わるようなもの、例えばきれいな山水を引っ張ってきて田んぼに入るとか、そういったような簡易的なプールを部落が一緒になって、それを町がたきつけると言えば悪いのですが、ちょっと資金をおんぶして、そしてそういうプールを無数につくらせるということがやはり私は必要なのではないかと。

昔、水泳というとオリンピックでは、アメリカとオーストラリアがほとんどだったのですね。なぜかとあの頃問題になったわけですが、アメリカは家庭がいいものだから全部家庭にプールを持っていたのですよね。ですから、もう最初から本当に子供の時点からプールで泳いでいたということがあって、どうしてもアメリカやオーストラリアにかなわなかったという経過があるわけですが、そういう全然水にも触っていない人が泳いだってこれは勝てるわけがないのですよね、土台。ですから、そういったようなものを発想して簡易な、本当に川に代わるような簡易な水泳プールをつくる必要があるのではないかと。町が指導するか部落の人たちが考えてビニールシートを敷いて、そして水を貯めてそこで泳ぐかというような、そういったような格好でもいいですから、その辺のところをひとつ指導していった方がいいのではないかと思います、町長、いかがでしょうか。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

議員ご指摘についてはそのとおりだというふうに思います。ただ、昔は川でというのは私も川で泳いだ部類に入っておりまして、プールというのは本当に最後の最後のあたりに入った記憶しかございません。今、議員ご提案の簡易的なもの、山水を利用するとか、残念ながら当町は湧き水とかそういうふうなものがほとんど実はございません。灌漑用水についても照井は磐井川から、そのほかは北上川、太田川からの取水で灌漑をしている状況です。ですので、自然を利用した形での揚水的なもの、利水といいますか、そういうようなものはなかなか難しいのかというふうに思っているところでございます。そこで、プールについては当初あった町民プールを中学校に併設というか併用しながら、学校でも使えるし町民にも使えるというようなプールでありました。それが今回、どうしても耐久性といいますか、があって、校舎改築に合わせて中学校の子供たちの専用のプールとさせていただきます。その間の経過については直接私もタッチをしていなかったのですが、いずれにしてもニーズといいますか、以前は本当に町民プールというのは私も利用させてもらったり子供たちもそれぞれ利用してきましたが、なかなか水泳に対しての理解というよりも利用度が本当に少なかったというふうな経過もあったというふうに聞いております。今後、本当に子供たちもですが、当然これからお年を召した方々も、先程の答弁でも申し上げましたが、プールによつての健康管理というのも私も重要だというふうに思っております。その辺のニーズが本当にどのくらいあるのかもそれぞれ関係するところにも聞きながら、将来的に本当に必要なかどうかも含めて検討させていただければというふうに思っているところでございます。

議 長（青木幸保君）

7 番、小松代智議員。

7 番（小松代智君）

回答者は至るところ、ニーズがあればというような話ですが、ただ、ニーズはそういう施設をつくって初めて出てくるものであって、体育館にしかりね、ですから、そういったようなものをニーズがないからやらなくていいのだということにはならないので、本当に今度のオリンピックなんかでもボードなんかほとんど我々も見ることがないのですが、それでもって銀メダルを取るとか銅メダルを取るといふような、そういったようなことが起きるわけですから、そういう面ではもっともっと考えを大きくして、パイを大きくして考えていかないと優秀な選手は出てこないのかというような気がします。それにつけても冬季の関係、去年も冬季の施設の関係はやりましたが、一つは駐車場を全部利用しようと言っているわけではなくて、一部分、何平方メートルか、要するに学校山のスケートリンクよりも小さくてもいい程度のものでつくれないかということなのです、片隅に。ですから、どこの駐車場、日陰の駐車場であれば中尊寺第2だとか第3だとかというような発想だと思いますけれども、そういったようなものをつくって、そして私はちょっと電気系統が弱いものだから、電熱を張って簡易につくるという方法があるのかないのか、そんなことすら恐らく調べてもないと思う、つくる気がないのだから調べる気がないと思うけれども、そういったようなものをやはり研究して、そして枠をつくって、そしてそれこそ先程言ったようにビニールシートなり何なりを敷いて水を張って、10センチメートルなり5センチメートル

ルなり水を張ってそこで滑るという、そして屋根をざっとかけるというような簡易なものでいいのですよ。それをなぜつけれないのか、なぜつくる気がないのか、そういったようなことをひとつ、つくる気になればいろんな方法はあると思いますよ、そういったような電熱をどのように張るのか分かりませんが、どこからか見つけてきてそれを張って、ではそこで滑ろうというような発想が出るかもしれない。やる気がないと何も発想も何もないのですよね。ですから、その辺の発想をひとつ始めていただけませんかということです。

それから須川牧場のあれもそのとおりです。あんなところスキー場になるわけがないのだから、本当に初歩的な、ソリで滑るかスキーで滑るかボードで滑るか分かりませんが、いずれ本当に初歩的な形のものであそこで学んだら、いずれ雪に絡むということが必要なのではないかというような気がします。それには、平泉はそういう場所がないのですね。見渡すところでは須川牧野ぐらいかというような気がします。あそこも緩やかでありおもしろくも何もないと思いますけれども、ただ、ないよりはいいと。先程来言っているように、まず何かがあるべきだという発想をしていけばあそこの利用も、これは農協と話し合わなければならないのは当たり前の話で、それは農協が冬場使っているわけではないのだからノーという何もないと私は思いますよ。ですから、その辺のところを利用して、まずあるものを利用して、そしてそれを使いこなして、そして更に立派なものをつくるというような発想はいかがでしょうかということです。

議 長（青木幸保君）

稲葉教育次長。

教育次長（稲葉幸子君）

前段の町長の答弁でも申し上げたように、スケートリンク、それからスキー場についても、ほかのスキー場、スケートリンクについてもなかなか集客が図れなくて、いろいろな割引券等も出している状況にありますので、まずは整備された安全の確保されたそういうところに出向いてスケートとかスキーについては滑っていただくというようなことを基本に公民館活動とか、それからスポーツ振興策の中で進めていきたいと現在では考えているところです。

議 長（青木幸保君）

7番、小松代智議員。

7番（小松代智君）

それが正解なのだろうけれどもね、当たらず障らずという、正解だと思いますが、ただ、そういった線で考えると、学校山なんかの場合はあんなに狭いところで押すな、押すなだったので。押すな、押すなの利用者なのです。もちろん、ただだからですから、今度のつくるのもただでやるしかないわけですから、ボランティアなわけですね。ですから、そういったようなことを考えていく必要があるのです、それはもちろん金を取るとなればそんな設備も指導者もみんな備えなければならないということになるのだと思いますけれども、いずれ金を取らないで自由に行って、スケート持って行って滑ってみろというような、そんな簡易なものをひとつ考えてみたらどうですかということです。私は常に簡易、簡易とみんな簡単なものを言っているようですが、そういったようなところをひとつ考えてみたらいかがでしょうかということです。それは誰かが考

えないと何も発展しないのですね。ですから、誰かが考えてくださるようお願いをしたいというように思います。

それから、リーダーの関係はそのとおりだと思いますが、ただ、先程来言っているように、頭にバカが付く指導者ですね。例えばハウスボードでも、もう親父が50キロも送り迎えして遠くの方に行って練習をしたというような、そういったような物語があるわけですよ。それでもって銀メダルが出ているわけですから、そういったような指導者、教育長の言うジュニアリーダーとか何とかかんとかというのは立派なリーダーだとは思いますが、そういったような飾らない、本当に真面目な、クソ真面目なという、クソ真面目といいますか、そういったような指導者があって初めて力が伸びてくるのかというような気がしますので、そういうリーダーの発掘をして、そういうリーダーを伸ばす体制を整えていただければいいのではないかなというように思います。あまり時間ありませんからこの辺で終わります。

それから、西行桜の森の整備について、2番目ですね。これは協議会をつくってやるということのようです。それで、県南広域振興局、地域経営推進二次交付で東稲山桜情景復活調査に64万円が出ましたね。それから町のはまだ予算書よく見ていませんが、これが300万円という、これは含みなのですか。こういう金が付いたということになるのでしょうか。ちょっとそこだけ聞いておきましょう。

議長（青木幸保君）

石川農林振興課長。

農林振興課長（石川二三夫君）

今、議員が申しました桜情景の復活の事業について、平成26年度におきましても地域経営推進費という県の補助を使いまして、その整備計画を含めた調査、そうした検討協議会の運営、そして試験的に西行桜の森を中心とした環境の整備ですね。そういったところの事業を300万円ほどの額で要望しているというところまでございました。まだ今ヒアリングをしている最中でありまして、最終的には何とか事業採択をしてもらえるということではあります。いずれ今どの程度まで補助事業としてなるかは今いろいろとヒアリングをやっている最中でありまして、いずれそういった方向で平成26年度もそういった事業を進めたいというふうに計画をしております。

議長（青木幸保君）

7番、小松代智議員。

7番（小松代智君）

今の状態だと、2番目の見本園をつくるか何万本を確保するかというものの前の段階だと思うのですが、ただ、私は、この西行桜の森をつくる時には私もタッチしたわけですが、いずれ200万人の観光客が来る、その100万人は長島にやろうという、そういう広大な頭で考えた西行桜の森なのです。ですから、そんなちやちやなものではありませんから、そういうウエイトで考えてほしいというように思います。

それで、何万本あそこに、仮に1万本植えられたにしても、ここから見て、たかがエドヒガンでも1週間ぐらいなのですね。1週間ぐらいでもう終わりです。ですから、見本園だと2月から、

12月に咲くのもありますから雪の中でお花見するという高崎の、群馬のそういう桜園もありますけれどもね、そういったような、大体2月から5月頃までが見られるというのが見本園なのですね。見本園の有名なのは東京の国立林業試験場、高尾、八王子、高尾にあります、これは大体500種類ぐらいあると言われております。それから北海道の松前の桜、これは300ぐらいの種類ですか、松前公園の町場からずっと山の上まで桜の山ですから、そういうスケールの大きい何百種というのがあると、大体国立林業試験場はもう年中開いているわけですが、松前でも1カ月ぐらいはそういうお祭りをやれるという状況にあるわけです。ですから、そういう先進地をきちんと見て、散策路はこのようにつくるのだ、こういう種類もあるのかという、やはり実物を見ながら計画をしていかないと全然始まらないと思いますよ。だから、多少金がかかっても、例えば大阪造幣局に行っても、あそこは80種800本ですか、そういったようなところであそこに100万人集まるのですから、大阪の春は造幣局からと言われてるように、そういったような有名なところをきちんと見てきて、そして東稲山を是非整備してほしいというように思います。そうでないと、たかだか1週間ぐらいで終わりという、やはりあそこに吉野のほかにとというのがあったというぐらいで終わりというのではちょっと寂しすぎるのではないかと思います、町長、その辺はいかがですか。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

今のそれぞれ専門の方も含めて協議会をつくって、県の地域活性化推進費も使いながら、今、議員、以前には担当されていたというふうなことで、改めてと言ったらまた、では前の計画どうなのだという話になりますが、改めて今の状況も踏まえてスタートさせていただいたということなので、その協議会の方々のご意見もいただきながらもう一度再構築をしてみたいということ、今回スタートさせてもらったものです。なお、一昨年ですか、吉野から専門の方が見られまして、実は西行の桜を見ていただきました。これではとてもいい桜には育ちませんとちょっと見ただけでも一蹴されまして、いろんな何点かアドバイスをいただきました。これでは密集しているし病気にかかっている、早くこれを病気にかかっているものをとらないとだめだというふうな話をいただきました。この間、弘前の市長ともお話しをして、そういうふうな弘前での対応、あそこは公費を入れて1本1本、桜の木のカルテをつくって市がやっているというふうなお話もいただきました。そういうふうな情報をそれぞれ、先程の関係は吉野の町長にもそういうふうなことで、必要であればそういうふうな情報もいただけるというふうな話をいただいておりますので、それらも含めてそれぞれ町内の関係する方々とスタートしたいというふうに思っておりますので、その辺はもう少し時間をいただきながら進めて参りたいというふうに思っております。

議長（青木幸保君）

7番、小松代智議員。

7番（小松代智君）

今言われた、弘前とか吉野というのは多く植えて見せるという、いわゆる吉野山は上・中・下

という、そういう1,000本ずつの見所と、それから頂上から那智までの大体何キロか分かりませんが、何万本という桜が植えられているという、そういう名称なのですね。弘前はほとんどソメイヨシノですけれども、あそこも大体100万人ぐらい、あそこは城壁があって情景がいいということで、あの辺の人たちはあそこを見ないと春にならないというような、そういったようないわれがあってつくられているわけですが、いずれ先程言いましたように東京の多摩林業試験場ですか、それも正確には多摩国立、高尾ですね、多摩森林科学園、八王子市ですね、大した面積はないのですよ、8万平方メートルですから8町歩ですか、8町歩ぐらいのところは1,700本ですが、これは500種類ぐらい2～3本ずつ植えられているのですよ。全部、そして散策路がこうなって、私も3回ぐらいは行ってはいますけれども、そういったような全ての桜が見られると。匂い桜なんというのもあってその下に行くと匂いがするという桜が出てきたり、そういったようなものが、黄色があったりというような、そんな桜がいっぱいあるわけです。時間がありませんからあれですが、いずれそういったような見本園をつくるのか、私は見本園をつくった方が、あそこは20町歩ですからまだまだ余地はありますから、植えるところがないなんていうのはもってのほかで、植えるところだらけですから、少し整備して何町歩でも、20ヘクタール全部植えろなんては言いませんから、そのうちの何本かを見本園にして常にいけるような、そしていわゆる前も言ったと思いますけれども、そういう桜トレッキングというのがあるのですが、いずれ散策していくと。いわゆるもう駅から歩いて長島に行くのだという、リュックサックを背負ってね、そういったようなスタイルの桜、見本園にしていくと100万人まではなかなか100年ぐらいかかるのではないかと思います、いずれ何年か後には100万人の客があそこに押し寄せるとするような線もあるのではないかと思います、農林振興課長、気構えはいかがでしょう。

議長（青木幸保君）

石川農林振興課長。

農林振興課長（石川二三夫君）

小松代議員のようになかなかスケール大きくいきませんが、いずれ今までいろいろな形で整備をされてきた経過を踏まえて、また更に世界遺産というところ、また、東稲山ということ考えた時に一気にパッと整備するというのはもちろん無理ですが、これまでのやり方だけでなく、更にいろいろ工夫をして継続的に取り組める受け皿もつくってやっていこうというのが今回の趣旨です。ですから、一気に予算が付いてどんどん整備をするという形ではなく、徐々に気運を盛り上げて少しずつではありますが、継続的に取り組んでいく、今言ったように50年、100年かかる、そういった長期的な目標を持って整備していくというふうなことで一応整備計画を今後検討協議会で立てていきたいというふうに考えております。

議長（青木幸保君）

7番、小松代智議員。

7番（小松代智君）

いずれ、農林振興課長も率先してそういう先進地を見て歩くというのをひとつやってほしいのです。でないと、これはいくら会議をやって、いくら立派な計画を立てても一歩も進みませんか

ら。立派な計画ほど進まないから、だから、そういう面では自ら見て、こうやればいいのだという自信を持って、そしてやり始めればいろんなものが出てくる、そこを中心にして木工が出てきたり商品開発が出てきたり山野草が出てきたりというような、そういったようなことを頭に描いて、ただ桜を植えればいいのだということではなくて、付随したものが事業として出てきますから、そういったようなところを自信を持ってきちんとやってほしいというように思います。要望だけしておきます。また同じようなことを質問するかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

それから時間もありませんから I L C の関係ですが、これは、I L C は先程いくらと言いましたか、28万円、一関はこの予算書を見ると2,856万円ですね、それから県が600万円、国が5,000万円というような、そういうスケールの線が出てきております。それぞれ I L C を軸にまちづくり、これは岩手日日ですね、勝部市長の施政方針は I L C を軸にまちづくりというような、I L C 特別委員会を市議会が設置しております。これもこの間の新聞に、5日の市議会で決まりましたが、いずれ、そのように、ある面では日本学術会議でリニアコライダー計画に関する所見というのが出ていますけれども、これは一関の市議団、我が党の市議団が筑波に行きまして、筑波の科学館ですか、そこに行きまして、筑波高エネルギー加速器研究機構というところに行きまして、視察に行っております。その資料によると、そんなに日本学術会議はですよ、あまり騒いでもらっては困るというような言い方をしております。それで、その波及効果とか何とかというのをあまり計算しないでくれというようなことも言うております。というのは、工事が8,300億円かかるのですね。8,300億円かかるというところで外国がまだ出すとも出さないとも言っていないというような状況、そしてまだ国も本格的には、町長の答弁にあるように正式にはまだそれをすんなり受け入れたというわけではないのですが、それでも予算化していますから、平泉も28万円と言わずもう少し張り切って、総務課に置くそうですが、1人を配置してこれを軸にしたまちづくり。この間、奥州市の選挙があったのですが、市長のバックを見ると、市役所のあそこにも大きな垂れ幕みたいなものがかかっているのですね。私は行ったことがありませんからあれですが、やはり I L C を軸にまちづくりというような大きな垂れ幕がバックに見えるのですね、候補者がこうやっている時にバックに見えるというような状況で、どこもかくもそれを掲げてまちづくりの中心に置こうというような、それぐらいのことを考えているようですから、やはり平泉町ももう少し積極性があってもしかるべきではないかと。昨日の新聞によると、奥州と一関と協議会みたいなものをつくと、平泉が何で抜けているのかというような気がしたのですが、昨日の新聞、誰か見ましたか。そこに抜けているのですよね。ですから、その辺のところ、なんか協議会みたいなものをつくるというようなことがちょっとだけ上がっていましたけれども、その辺のところ、町長、分かりませんか。

議長（青木幸保君）

岩淵総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

今、小松代議員がご指摘した協議会につきましては、具体的に I L C の施設ができる一関市、奥

州市の中で立ち上げた線ということで、具体の施設とちょっとまだ関係ない場所でございますけれども、それらに付随して様々な土地利用が考えられますので、それらの土地利用、例えば住居地域とかのゾーニング等が具体的に動き始めた段階では、遅れが出ないような形で対処するような形で検討して参りたいというふうには考えてございます。

議長（青木幸保君）

7番、小松代智議員。

7番（小松代智君）

時間が迫っておりますから、最後に副町長にお願いしたいと思いますが、近々、県の方に帰られると思いますが、ILCの担当になるのかどうかは分かりませんが、ILCの誘致関係に関して何か所見があればおっしゃっていただければと思います。よろしくお願いします。

議長（青木幸保君）

滝山副町長。

副町長（滝山秀樹君）

ILCですけれども、東北、それから岩手県を挙げて取り組んでおります。一関市の方は特に一生懸命やられていますけれども、平泉もそれと呼応する形で住民への啓発であるとか、そういうところから積極的にかかわっていきたいと思います。東北復興のカギになりますし、産業振興という面、教育の面から奥州、一関だけではなくて広く岩手県全土、宮城県まで影響を及ぼすようなすばらしい夢のある施設の用地だと思っておりますので、それについては平泉町としてもかかわって進めていきたいと思っております。

議長（青木幸保君）

7番、小松代智議員。

7番（小松代智君）

終わります。ありがとうございました。

議長（青木幸保君）

これで小松代智議員の質問を終わります。

議長（青木幸保君）

それでは引き続き一般質問を行います。

通告7番、佐々木雄一議員。登壇質問願います。

8番、佐々木雄一議員。

8番（佐々木雄一君）

それでは、一般質問、最後の質問者になりますが、先に提出しておりました交通対策について質問いたします。

国道4号線は東京の日本橋を基点として青森市までの743.6キロと日本一長い国道であります。平泉では南北に8キロ区間、そのうち平泉バイパスが5.8キロありまして、平成20年8月5日に全面開通したところであります。そのことにより、従来ありました大幅な渋滞が解消され、バ

バイパスの本来の目的が達成されたものと思っております。しかしながら、今も朝夕の通勤時間帯の混雑、また、お盆、観光シーズン、または祭り等による渋滞は常態化しております。このバイパスの計画は当初計画では4車線化ということになっておりますが、その必要性があると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

次に、交通信号についてお尋ねするところであります。

平泉駅前にごございます信号機、車両通行や歩行者が車両も通らないのに待たなければならない状態が見受けられます。車両の通行状況と適切に作動している状態ではないと思われませんが、そのことに対して観光客からの不満の声や、町民からも信号を避けて狭い路地に車が近道しようとして大変危険な状態にあるという声も聞くところでありますが、抜本的な見直しをする考えはないかお聞きいたします。

昨今の大雪の状態にごございますけれども、工業団地入口道路の除雪が徹底していないがために大雪の時に事業に影響があると聞くところでありますが、町では除雪作業がどのように行われているのか、特にも流通を最重視している誘致企業が入居されている高田前工業団地の除雪はどのように考えておられるのかお伺いいたします。また、その実情はどうなっているのかを併せてお尋ねするところであります。

よろしくお願ひ申し上げます。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

それでは、佐々木雄一議員のご質問にご答弁を申し上げます。

初めに、交通対策の中の国道4号平泉バイパスの4車線化についてお答えを申し上げます。

国土交通省岩手河川国道事務所では現在のところ、平泉町管内の国道4号線の片側4車線化の拡幅計画はないというふうに聞いております。今後も交通等状況を把握し、改善措置が必要となった場合は対策案を検討して参りたいとのことでしたが、観光シーズンに入りますと一関市内の国道342号、通称厳美街道との交差点から平泉町内まで渋滞しますので、一関とも調整を図りながら国に対して国道4号バイパスの4車線化を国に要望する方向で検討して参りたいと考えております。

次に、平泉駅前の交通安全対策についてお答えをいたします。

平泉駅前の交通安全対策については、岩手県公安委員会より県道平泉停車場中尊寺線を管理する県に対して検討を求められております。このため県では、町、駅前振興会、街路組合、岩手県バス協会、一関地区タクシー業協同組合、一関警察署等を構成員とした平泉駅前広場活用検討部会を立ち上げて現在、交通安全対策等を検討しているところであります。次回の検討部会に諮って関係者からのご意見を伺いながら対応を検討して参りたいと考えております。

次に、町道の除雪についてお答えをいたします。

町道の除雪につきましては、町内建設業者7社と1個人、そして直営により12台の除雪機械を使用して、総延長146キロメートルの除雪を行っております。積雪が概ね10センチ以上の場

合に除雪を行い、午前7時30分までに作業を終えるように依頼をしております。除雪作業の優先順位は通勤、通学を優先することを基本としております。

瀬原工業団地に通じる町道の除雪につきましては、通常の除雪のほかに誘致企業からの要望により、夕方の除雪、融雪剤の配布等を行っております。また、高田前工業団地に通ずる町道の除雪につきましては、早い時間に除雪を行っているところでございます。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8番（佐々木雄一君）

国土交通省によれば、この平泉バイパスの事後評価、これホームページに載っておりましたが、平成26年2月26日付けの道路事業事後評価によれば、総事業210億でしたね、で完成したと。暫定2車線という書き方あります。用地買収が4車線分している関係で暫定2車線というふうに書いてあるのだと思うのですが、この4車線にする要件というか、交通量をどのような言い方をされて説明されているのかお尋ねするところです。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

いずれ、今、暫定2車線でバイパスが開通されているわけですが、それを4車線にするというのはバイパスを管理する国がいずれ判断するわけですが、その基準につきましては承知はしております。

議長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8番（佐々木雄一君）

資料によれば1日の交通量、12時間に1,000台が効率上からもそれ以上の路線というふうになっておるようですから、ただ、この路線、計画当初は1日1万8,300台、1日ですね。これが平成25年に調査、計測したところでは1万5,600台というふうに計画を下回っている、これらも影響していると思うのですが、いずれ平泉バイパスで渋滞が主に起こっているのは高田地内の部分が大きな要素だと思われませんが、あの地域は安全地帯もつくってありまして、実質4車線になっていると思うのですが、それらの部分を利用して解消できると思うのですが、そういう検討をしたことは、町道ではないから検討していないという答えが返ってきそうですが、内部ではそういうことは対策として国なりに言っていくという意欲なり検討はされたことはありますか。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

実はスマートインターチェンジの関係でずっと公安委員会といろいろ話をしておりますが、の中で、実は今お話のあった高田地内の渋滞について話がされております。それで、公安委員会

としての意見、その中で話が出たのは信号機の撤去を検討したいという話をされましたけれども、要はジョイスのところの信号のような話しぶりでもございましたけれども、3カ所あるうちの1カ所を撤去したいというような話がありましたが、町とすれば、あそこにはバスの停留所もあると、また、過去に交通死亡事故等も発生している場所であるということで、それにはなかなか難しいという話はしておりますけれども、いずれ公安委員会とはそういう話をしているということです。話があったという経過がございます。

それで、国土交通省につきまして、国道4号線のバイパスの改良について問い合わせ、先程町長がご答弁した内容なわけですけれども、その中で一関市とも話をしたわけですけれども、一関市とすれば優先的に黒沢橋から以南、修紅短大までの区間を優先して4車線化したいということ、これを国に要望して国でもその方向で今動いていただいているので、確かに平泉と一関境の峠ですが、そこについてはいろいろ勾配等の修正等もあるので、それは分かっているけれども、市とすればそちらを優先にしたいという話でしたので、町とすればあそこの、先程町長がお話した厳美街道の交差点からの平泉バイパスまでのあの区間の4車線化、また併せて道路の勾配等の修正も、そうすればある程度の観光時の渋滞等は緩和できるのではないかと思いますので、一関市と調整を図りながらその方向では進めて参りたいというふうには考えております。

議長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8番（佐々木雄一君）

そうですね、一関との境が一番混雑しておりますからそれが有効だとは思いますが、平泉町内から南進してバイパスに入る部分で信号、2分感覚で青になるのだと思うのですが、1回の青で10台ぐらいしか前に進まない、朝の混雑時ですね。どうしてもそういう部分がもう少し解消できないのかということが言われています。交差点、北上して平泉に真っ直ぐに入るように、三角のデルタの部分ですね、従来の道路のままにインターみたいに、ランプウェイではないですが、真っ直ぐにして、現在の道路を2車線、そのまま信号機に、出る側といいますか、そのような交通体系にすれば20台までいかなくても相当数はけるといふ提案をある会合で言われたのですが、そういうことは可能なのでしょうか。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

実はそのことも公安委員会の中で話がされまして、公安委員会の方から提案されましたのは、川嶋印刷の方からバイパスを真っ直ぐに来て今の国道4号に入るような形にできないのかということでございました。要は、前沢バイパスとの交差点、あるいは水沢のバイパスの交差点のようなですね、ただ、平泉の方から来てその道路は利用できない、一方通行、そういう形のことは提案はされましたけれども、その後、具体的な話はその時だけでありまして、ただ、前の経過を見ますと国土交通省でもそういうことを検討されたようではございますけれども、その時は逆に公安委員会の方で危ないということでそういうことができなかったということも聞いておりますので、その辺

は今後どういうふうなことがいいのか、それはちょっとまだ、公安委員会とまた会う機会もございますのでお話をお聞きしたいというふうには思っています。

議 長（青木幸保君）

それでは、質問の途中ですけれども、ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 2 時 3 3 分

再開 午後 2 時 5 3 分

議 長（青木幸保君）

それでは、再開をいたします。

引き続き佐々木雄一議員の質問を続けます。

8 番、佐々木雄一議員。

8 番（佐々木雄一君）

なんか話が飛んでしまいそうですが、川嶋印刷の方から真っ直ぐに入る道路ですね、一方通行というか片側 1 車線になると思うのですが、その件については地権者も土地をむだにしないでほしいというような意見も言っておられますし、あの交差点、逆バンクになって平泉に入る部分、バイパスから平泉に入る部分では凍結した時など接触事故等も聞いております。そういう面では多少改良の余地がまだあると思いますので、そのことと、先程、平泉側から南下する部分での 2 車線にする案等もどうぞ検討していただいて、いい状況をつくっていただきたいということを切にお願い申し上げたいと思います。そこら辺でまた何かあればですが、先程、スマートインターチェンジの話も出ましたが、スマートインターチェンジの関係で、そこにも公安ということが度々出てきますが、渋滞対策でも信号でも出のですが、さて、個人的な意見として、スマートインターチェンジの駐車場、本当にほしいのかと。3 億円かけてそれほどの対策をして平泉町民なり旅行客にそれほどの便益があるのかということ考えた時に、かえって国道 4 号を 4 車線化することが、インターまでどちらも、平泉前沢にしろ一関インターにしろ 10 分ぐらいですね。それをスマートインターチェンジできたとしても、5 分で行けたとしても、さほど効率的な費用対効果等を考えた時に多少疑問に残る部分があります。その時に、このバイパスの高田地内の渋滞解消等をすることがいかに重要かということをお分かりいただけたと思いますので、建設水道課長には是非ともその点も踏まえて要望等をお願いしたいと思います。

さて、平泉駅前にございます信号、私もあそこで悩むのですが、車も通っていない、赤信号だ、渡ってはいけない、分かっているけれども電車が走ってきたら駆け込む状態があるわけですが、さて、そういう箇所が結構見られるのですね。公安委員会は設置の時の許可についてはいろいろ言いますが、その後の交通体系の変化によって交通量の大幅な変更、減少等があっても、信号そのままの状態にあるというのが現状のような気がするのですが、さて、この信号等の設置は公安委員会に言うのですが、撤去とか移設の関係はどのような手続きになっているのでしょうか。

議 長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

管内の一関地区交通安全協議会のような各市町村が入った協議会がございますが、その中で信号機の撤去等の提案がされます。そして、その時にそれぞれの地元の了解が得られれば撤去というような形になっているというふうに記憶しております。

議 長（青木幸保君）

8 番、佐々木雄一議員。

8 番（佐々木雄一君）

さて、交通安全協議会への提案は、そうしますと町がするのですか住民がするのですか。

議 長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

道路の管理者になるか、あるいはその地元の町になるか、その辺は順序はちょっと定かではありませんけれども、いずれその場合でも町の意見等は反映されるものだというふうに思います。

議 長（青木幸保君）

8 番、佐々木雄一議員。

8 番（佐々木雄一君）

その管理者なり町というのと、大体町道絡みがあるでしょうし、そうすると町ですね、町がそういう信号、本来の機能、安全のためにつくったのですが、その後の変化によって本来果たすべき効果以上に障害になっているというような状態にある信号は町内には把握したところがありますか。

議 長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

障害となるような信号については把握はしておりません。

議 長（青木幸保君）

8 番、佐々木雄一議員。

8 番（佐々木雄一君）

障害にはなっていないでしょうけれども、中尊寺下にしても5時過ぎるとほとんど駐車場側というか、そちら側の交通がないにもかかわらず、点滅でもいい状態な現在の状況にもかかわらず、あの箇所もそうですが、今回の駅前にしても、あそこに本当に必要かという部分、これ町長のお答えですと平泉停車場中尊寺線の関係で検討を求められているというのですが、これは具体的な何をどのように求められているのか、具体的にお示し願います。

議 長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

これは県に聞くところによりますと、駅前の中央に安全地帯がございますが、そこに車を停めている行為が違反していると、止められないような工夫をしてほしいという話から始まっているというふうに聞いております。

議 長（青木幸保君）

8 番、佐々木雄一議員。

8 番（佐々木雄一君）

そうすると私が質問した駅前の信号とは直接かかわりのない提案でございますか。

議 長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

今お話したように、信号機についての問題については県の方には公安委員会から話はされていないというふうに聞いておりますし、現に先程町長お話ししました平泉駅前広場活用検討部会、この中では信号機についての話し合いは持たれておりません。

議 長（青木幸保君）

8 番、佐々木雄一議員。

8 番（佐々木雄一君）

町にはあの駅前の信号に対する不満とか不便とか、そういう声は収集した覚えがありますか。

議 長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

直接信号機について、議員お話しのような不便とかそういう苦情等は建設水道課に来ておりませんし、観光協会の方にも特段入っていないという話でございます。

議 長（青木幸保君）

8 番、佐々木雄一議員。

8 番（佐々木雄一君）

これは議会の地域懇談会でも出ておりますから、それと平泉クリニックの道路ですね、あそこに車が信号を嫌って入る、そのことによってあそこの歩行者が大変危険な思いをするという話も連動して語られておりましたから、ここら辺の駅前周辺の信号だけではなくて、先程駐車がいけないという話もございますけれども、そこら辺の検討をする意思はありますか。

議 長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

先程町長も答弁いたしましたけれども、この平泉の駅前に関する検討部会、まだ終了しておりませんので、継続して今話し合いが持たれている状況でございますので、次回の話し合いの席に今日お話のあった信号機についても話題として提案をしまして皆さんの、関係者のご意見等を伺

ってみたいというふうに思います。

議長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8番（佐々木雄一君）

是非とも検討して、いい方向で進めていただきたいと思います。

さて、最近、工業団地というところの間までは黄金沢企業誘致用地がメインでしたけれども、高田前工業団地があると、スマートインターチェンジの時も出てきましたが、その高田前工業団地に入っております福山通運ですか、運送業が入っておりますが、2月の大雪の降った15、16を中心とする日の除雪状況はどのような状況だったのかお知らせ願います。それと、瀬原工業団地も当然ありますが、先程町長の答弁ですと、瀬原は夕方も、そして除雪剤でしたか、融雪剤も配布しているということですが、それら両工業団地の状況をお知らせ願いたいと思います。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

2月15日、16日の対応については、詳細については担当からまだ聞いておりませんが、通常のことをお話ししますと、いずれ概ね10センチ以上降った場合に、遅くとも朝7時半を目標に除雪をするように業務委託をしているという状況でございます。そうした中でフタバの工業団地につきましては会社の方から連絡をいただきまして、滑り止め用の砂は常時置いております。これは高田前の工業団地についても同じでございますけれども、常時砂は置いております。そして、その中でフタバの方につきましては、あそこも坂でございますので融雪剤を毎年配布しております。数につきましてはそちらの要望の数を常時持って行って、なくなればまた持つていくということで、これにつきましては会社の方から連絡をいただきまして、その都度補充をしているという状況でございます。高田前工業団地につきましては砂の置き場、砂については補充しておりますけれども、融雪剤、これについての配布等は連絡もなかったものですから配布はしてありませんでした。

議長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8番（佐々木雄一君）

私も聞くところによると、あそこは流通関係であの坂を登れなかったと、そのことによって北上まで運んで翌日に再度運んだというふうな話ですが、今だと7時半までの除雪ということですが、7時半以降、日中に積もった雪に対しては対応できないということではないですか。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

対応できないということではなくて、一応7時半までにまず1回はやるように、やるということになります。そして、そのほかに地元の連絡等があった場合は2回目、その日中にやるとか、

あるいは夕方から雪が降り始めれば早朝2時、3時にやるということも対応しております。

議長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8番（佐々木雄一君）

大変な大雪でしたから除雪も大変だったと思うのですが、ここは菓子屋も入っておりますけれども、車が登れなくて下に置いて徒歩で登ったという話もありますが、そうすると高田前工業団地はそういう連絡は一切ないと、フタバについてはちよくちよく連絡はあるけれども、ないという対応の格差といいますか、それはその企業に対してそれぞれ違う対応をしているという捉え方でいいのですか。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

企業によってその格差があるということではなくて、フタバについてはそういう連絡が直接建設水道課の方に融雪剤がほしいと、そして何袋ほしいと、いつまでに配布してくれということによってそういう連絡がございます。高田前工業団地につきましては、そういう連絡は今までのところございませんでした。そうした中で今回の経過を建設水道課の方でもフタバ、福山通運にお聞きしましたけれども、真夜中に来る便、要は建設水道課の方では通常の除雪は3時、早い時で2時、普通は4時頃からですが、大雪の場合は2時、3時から始まりますけれども、大型のトラックが真夜中に来られるようです。そのために除雪の時間帯にどうしても合わないのかと。これは今回の2月15、16日だけではなく、ずっと毎年のようにあるというお話をお聞きしました。そうした中でもう1社、誘致されておりますけれども、逆にここの方からは早朝に、多分夜につくられるのだと思うのですが、早朝に配達するのでそれまでには除雪をしていただきたいという要望がありまして、それにはその時間帯には除雪するように対応はしているというふう聞いております。

議長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8番（佐々木雄一君）

多分運送業、深夜便で来て、そこから翌日の配送をするということになっているのだと思うのですが、そういう企業実態というか勤務実態に合わせたことをしないと、スマートインターチェンジで1日1,000台の交通量を工業団地で求めようとしても、誘致企業に平泉町は対応していないという噂が出たら工業団地としての価値も下がるのではないですか。そこら辺、言われなくてもやらぬ方がいいのか、そういうことも想定した上で夜間もやるような体制にはならないのでしょうか。例えばフタバの関係は工場ができてすぐぐらいい大雪になって、確か衣川分と平泉分と分かれていて、その除雪がどうのこうのという話を聞いたことがございますが、それ以来の連絡体制が密にとれていて除雪がうまくいっているのだと思うのですが、そこら辺、今後改善の余地はないのでしょうか。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

企業誘致の関係で大変今のような話が、今議員おっしゃられたとおり、そういうふうな話が変な形で出るのがやはり私も一番気になります。それで、年を明けてですが、今回の冬もといひますか、今も計画的に町内の企業を訪問させていただいております。そこで優先して福山通運には春の段階で、早い段階で今回の冬の関係も含めて企業訪問をさせていただきたいというふうに思っていました。いずれ、毎年度やっております、来年度も企業訪問する予定ですので、その中で次回の冬の対策についてそれぞれ、福山通運以外の企業にも当然、それぞれ誘致している企業に除雪の体制についても併せて企業訪問の段階でお聞きしながら対応して参りたいというふうに考えております。

議 長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8 番（佐々木雄一君）

町長ね、訪問するのはいいのですが、今までも相当回数、年に1～2回はあったと思うのですよ。それ、今回言うと改善にはなるのだとは思いますが、そこら辺のどういう具体的な提案をするおつもりなのでしょう。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

今まで企業訪問の中で実は除雪の話は一切出ていなかったものですから、話題としてこちらから今度、話題を提供して、どういうふうな対応がいいのか、そこを聞いて次の冬への対応をして参りたいということでございます。

議 長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8 番（佐々木雄一君）

終わりたいところでしたが、だいぶ時間もあるようですから。前に戻るわけではないのですが、バイパスのこの計画、事後評価でこのバイパス工事は終わったということになるのかということと、あそこに歩道があるのですが、それらの、夜間ウォーキングする人が結構最近多くなっているのですが、夜間照明はいつ付くのかということが言われております。この計画、4車線化はないという入口で閉ざされておりますけれども、今後これら、平泉町として街灯の件も含めて4車線についてどのような対応策をとっていくのか、もう一度お聞かせ願いたいと。

議 長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

いずれ、今日のお話をお聞きした内容について国土交通省に街灯も含めて要望して参りたいと

いうふうを考えております。

議長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8番（佐々木雄一君）

モータリゼーションもいろいろ変わってくると思いますけれども、基幹道路でございますから、もう少し言うところは言っていないと、バイパスできるまで二十数年かかっています。そういうことで、今からある程度想定しながら国土交通省に是非とも改善をよろしく願いして終わります。

議長（青木幸保君）

これで、佐々木雄一議員の質問を終わります。

以上で、通告された一般質問を終わります。

議長（青木幸保君）

これで本日の日程は全部終了しました。

なお、次の本会議は3月20日、午前10時から行います。

本日はこれで散会します。

ご苦労様でした。

散会時刻 午後3時18分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平泉町議会議長 青 木 幸 保

署名議員 升 沢 博 子

同 大 内 政 照